

安 心 づ く り

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	避難情報の伝達及び被害状況の把握が十分にできていない	防災情報の把握・発信機能の強化	高	1
	避難所の環境改善が必要である	避難所の環境改善	中	2
	十分な資機材・備蓄物資が配備できていない 個別避難計画の策定率が低い	災害対応力の向上	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 防災メール登録者数	8,536 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	14,000	15,500	17,000	17,000 (R6)	人
(4) 個別避難計画策定率	40 (H30)		55	69	92	100 (R7)	%
(5)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	4 年度	242,610				
		119,027				
	R 5 年度	152,218				
		119,266				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	1.00	120,033	44,686
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	2.00	65,121	36,961
3-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	1.50	57,456	58,071
3-2	3・1・1 避難行動要支援者対策事業	地域共生推進課	1.50	0	12,500
合計			6.00	242,610	152,218

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要			
戦略	1 防災情報の把握・発信機能の強化	予算 44,686 千円	前年度 120,033 千円
事務事業	1-1 防災情報管理事業	予算 44,686 千円	前年度 120,033 千円

内容

1-1_防災情報の把握・発信機能の強化

① 防災情報システム等の管理（44,686 千円（前年度 120,033 千円））

【拡】ア 東広島防災 WEB（総合防災情報システム）の改修（うち 1,100 千円）

令和 5 年度に消防局で導入を予定している消防団員専用のアプリケーションソフトウェアに登録される発災地点の画像を、自動で取り込むよう東広島防災 Web を改修し、被害状況の即時集約機能を強化する。



イ 防災関連システム及び機器の運用保守（うち 41,856 千円）

現在運用中の防災関連システム（東広島防災 Web、防災メール、SNS 情報収集等）及び機器（屋外拡声器など）の運用、保守点検を行う。

【活動指標】

防災メール登録者数 15,500 人

※R3 実績 11,793 人、R4 実績 12,000 人（見込み）

参考（その他の情報伝達手段）

市民ポータルサイト防災情報希望登録者数 R4 実績 28,000 人（見込み）

事業の概要				
戦略	2	避難所の環境改善	予算 36,961 千円	前年度 65,121 千円
事務事業	2-1	避難所運営事業	予算 36,961 千円	前年度 65,121 千円

内容

2-1_避難所の環境改善

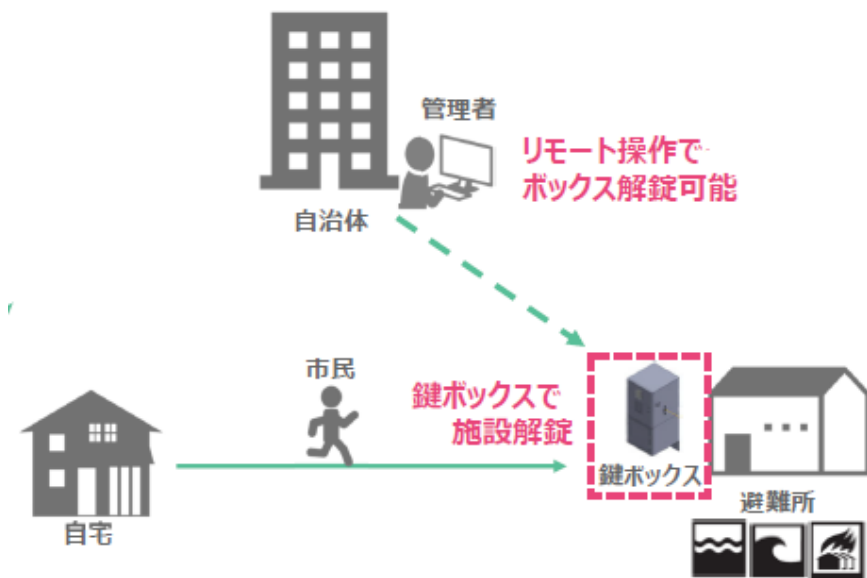
① 避難所の整備・運営 (36,961 千円 (前年度 65,121 千円))

ア 避難所運営協力交付金 (うち 12,800 千円)

公設避難所の開設・運営及び一時避難所の開設に協力する住民自治協議会に交付金を交付する。(10 日分)

【新】イ 避難所遠隔開設システムの導入 (19,761 千円)

公設避難所へ、地震発生時や天候が急変した場合など、市民の安全確保のため、避難情報発令と同時に避難所が開設できるシステムを導入する。



避難所開設システムイメージ

【活動指標】

遠隔開錠対応避難所数 41 施設

※最初に開設する避難所のうち、職員不在状態での開放が難しい、本庁北館などの施設を除く 41 施設

ウ 福祉避難所の開設・運営協力

避難生活において支援が必要な要支援者が避難する新たな福祉避難所を確保するため、社会福祉法人等に協力依頼を行い、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結を促進する。

事業の概要						
戦略	3	災害対応力の向上	予算	70,571 千円	前年度	57,456 千円
事務事業	3-1	災害対策事業	予算	58,071 千円	前年度	57,456 千円

内容

3-1_災害対応力の強化

① 災害への対策 (58,071 千円 (前年度 57,456 千円))

ア 備蓄物資・資機材の配備 (うち 43,957 千円)

必要な備蓄物資及び資機材の計画的な購入を行う。

(ア) 購入備蓄物資・資機材 (うち 39,871 千円)

停電時のための投光器やストーマ造設者のための専用トイレ、より衛生的な自動ラップ式トイレを新たに調達するほか、マンホールトイレ上屋、簡易組み立てベッド等を計画的に調達する。



投光器



簡易組み立て
ベッド



マンホール
トイレ上屋



オストメイト
トイレ



自動ラップ式
トイレ

【活動指標】

備蓄計画 (一部抜粋)

品目	目標 備蓄数	~R4	R5	R6
		達成率	達成率	達成率
主食	16,560	86%	90%	100%
毛布	5,745	62%	80%	100%
ブルーシート3.6×5.4	1,500	78%	100%	100%

イ 災害対応力向上に向けた人材育成 (うち 7,496 千円)

(ア) 関係機関と連携した各種訓練の実施 (うち 7,363 千円)

国・県・民間事業者・地域などの関係機関と連携した総合防災訓練等を実施する。

事業の概要						
戦略	3	災害対応力の向上	予算	70,571 千円	前年度	57,456 千円
事務事業	3-2	避難行動要支援者対策事業	予算	12,500 千円	前年度	0 千円
内容						
3-2_避難行動要支援者の避難支援対策強化						
【新】① 避難行動要支援者の避難支援（12,500 千円（前年度 0 千円））						
ア 個別避難計画策定推進体制の強化（うち 7,703 千円）						
個別避難計画の円滑な策定につなげるため、住民自治協議会に対して、要支援者名簿の管理や個別避難計画の作成に必要な事務経費等を交付するとともに、避難支援者を対象に損害保険に加入する。						
【交付金】						
事務費 1,530 千円（3,060 人）						
新規作成費 3,510 千円（1,755 人）						
【避難支援者対象の損害保険料】						
保険料 2,663 千円（3,060 人×3 人）						
イ 福祉専門職による個別避難計画作成（うち 4,690 千円）						
個別避難計画の作成が困難な要支援者について、より本人の状態に即した計画とするため、担当のケアマネジャー等の福祉専門職に計画作成を依頼する。						
委託料 4,690 千円（670 人）						

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局	消防総務課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。また、消防団員の充足率が低下している。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある		防災意識の啓発	高	1
消防団の機能を強化する必要がある		消防団活動の推進	中	2
自主防災活動をより活発化する必要がある		自主防災組織の活動促進	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 自宅が危険区域であるかどうかの不認知率	30 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	14	13	12	12 (R6)	%
(4) 消防団員の充足率	95 (H30)		98	88	90	90 (R6)	%
(7)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R4年度			40,152			
			33,256			
R5年度			60,729			
			43,506			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	9・1・4 防災意識啓発事業	危機管理課	0.80	14,806	4,970
2-1	9・1・2 消防団活動事業	消防総務課	1.20	14,686	43,671
3-1	9・1・4 自主防災活動促進事業	危機管理課	0.70	10,660	12,088
合計			2.70	40,152	60,729

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要				
戦略	1 防災意識の啓発	予算	4,970 千円	前年度 14,806 千円
事務事業	1-1 防災意識啓発事業	予算	4,970 千円	前年度 14,806 千円

内容

1-1_防災意識の啓発

① 防災意識の啓発 (4,970 千円 (前年度 14,806 千円))

市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施する。

ア ハザードマップによる啓発 (うち 2,582 千円)

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市内転入者に対してハザードマップを配布し市内の災害危険箇所、避難所等を周知する。

イ 出前講座や防災訓練による啓発 (うち 1,881 千円)

地域や学校に出向いて防災講演や防災訓練を実施し、市民一人ひとりの防災意識向上を図る。




【活動指標】

出前講座回数 36 回 (1,500 人)

※R3 実績 11 回 (325 人)、R4 実績 36 回 (1,460 人) (見込み)



出前講座

事業の概要				
戦略	2	消防団活動の推進	予算 43,671 千円	前年度 14,686 千円
事務事業	2-1	消防団活動事業	予算 43,671 千円	前年度 14,686 千円
内容				
2-1_消防団活動の推進				
<p>① 消防団の機能の強化 (41,278 千円 (前年度 14,686 千円))</p> <p>共助機能を担う消防団の充足率の向上と防災力 (知識・技術) の資質向上を図る。</p> <p>※活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応</p> <p>ア 充足率の向上 (うち 6,023 千円)</p> <p>災害時の活動や火災予防普及啓発活動をより機能的にするため、学生や女性を含めた加入促進を実施する。</p> <p>(7) 消防・防災フェア</p> <p>(イ) 女性方面隊の創設及び機能別団員制度の導入</p> <p>現場活動の補助や応急手当、火災予防広報等や団員等の加入促進</p> <p>(ウ) 女性方面隊による市内大型店舗での火災予防広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例定数 1,637 人 ・ 実員数 1,401 人 <p>充足率 86% (R5.1.1 現在)</p> <p>【活動指標】</p> <p>実員数 1,440 人</p> <p>充足率 88%</p> <p>イ 防災力 (知識・技術) の資質向上 (うち 59 千円)</p> <p>地域防災力の向上、魅力ある消防団づくり並びに若年消防団員の入団促進を図るため、学生団員等を対象に研修を実施する。</p> <p>ウ 消防団組織活性化検討委員会の実施</p> <p>消防団の課題を整理し、一層の活性化と持続的な組織発展を図るため、団員と協議・共有を継続実施する。</p> <p>エ 安全装備品等の整備、更新等 (うち 35,196 千円)</p> <p>活動服 (夜間での視認性の向上) 等の貸与品、資機材等を整備・更新する。</p>				
			 <p>【防火紙芝居】</p>	
			 <p>【DIG 訓練】</p>	
				

事業の概要

② 災害情報の伝達の強化（2,393千円（前年度0千円））

【新】ア 災害時における情報伝達、共有のシステム化（うち2,393千円）

消防団員専用のアプリケーションソフトウェアを活用し、消防団活動の迅速化や情報共有による被害情報の即時集約機能の強化を図る。

(ア) 出動指令の通知を行うとともに、災害現場へのナビゲーション機能及び消防水利の位置など災害活動に必要な情報を伝達



(イ) 東広島防災WEB（総合防災情報システム）への情報提供及び消防署員、消防団員間の情報共有



(ウ) 現場指揮者や出動団員数の明確化及び出動報告のデジタル化



事業の概要					
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算	12,088 千円	前年度 10,660 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算	12,088 千円	前年度 10,660 千円

内容

3-1_自主防災活動の促進

① 自主防災組織の活動支援（12,088 千円（前年度 10,660 千円））

共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成などによる自主防災組織の活動の活性化を図る。

ア 地域防災リーダーの育成・連携強化（うち 2,338 千円）

(ア) 地域防災リーダー養成講座の開催（うち 214 千円）

住民自治協議会等から推薦された方を対象に新たに地域防災リーダーとして養成するための講座を開催する（2 時間×5 コマ）。

(イ) 地域防災リーダーフォローアップ・ネットワーク連携研修の開催（うち 19 千円）

地域防災リーダーを対象に、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進することを目的に研修会を開催する。

(ウ) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援（うち 2,105 千円）

地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得を支援する（32 人分）。

【活動指標】

各地区 2 名の地域防災リーダーの育成 達成率 100%

※R3 実績 23%、R4 実績 48%

イ 地域防災活動の支援業務委託（うち 4,146 千円）

住民自治協議会や自主防災組織などの地域組織を対象に、地域住民が主体となった避難所の自主運営を初めとする様々な防災活動の体制構築に向けた訓練や研修会等を実施し、地域の防災活動を支援する。

ウ 防災アドバイザーの派遣 5 講座分（うち 107 千円）

※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材更新等事業」を実施する。



地域防災活動セミナー



地域防災リーダーフォローアップ研修

令和 5 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 河川港湾課
関係部局・所属	建設部 用地課	下水道部	下水道建設課
	建設部 維持課	下水道部	下水道施設課
	下水道部 下水道管理課	都市部	開発指導課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市内で浸水発生している箇所の実況分析、課題抽出を流域ごとで整理していく必要がある。	治水対策(浸水改善・高潮対策・河川整備・廃止ため池活用)の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。	下水道事業(雨水)の整備促進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。	河川施設の維持修繕(浚渫含む)		中	3
市民への住まい方を支援するために、かけ地崩壊対策の制度周知を行う必要がある。	急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		中	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が必要である。	港湾・漁港施設の点検及び維持管理		中	6
近年多発している大規模地震が発生した場合、過去に行った大規模盛土造成地が崩壊するおそれがある。	大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討		低	7

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	終期目標値 (年度) 達成率			単位	
			R4	R5	R6		
(ア) 流域治水プロジェクトに係る取組み件数(累計)	8 (R2)	上段: 目標値 中段: 実績値 下段: 達成率	13	20	30	30 (R6)	箇所
(イ) 幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	29 (H30)		39	40	41	41 (R6)	%
(ウ) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	0 (H30)		29	37	47	47 (R6)	戸

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	一般会計	R4年度		R5年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
公営企業会計	事業費	2,145,186		1,003,894		
		一般財源	554,125		396,228	
		人件費	R4年度		R5年度	
	人件費	R4年度		R5年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
		収益的収入	257,924		271,774	
		収益的支出	259,866		274,210	
		差引	△ 1,942		△ 2,436	
		当年度純利益(又は純損失)	0		0	
		資本的収入	1,032,517		541,759	
	資本的支出	1,161,951		675,386		
	差引	△ 129,434		△ 133,627		
	人件費	R4年度		R5年度		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	河川港湾課	3.00	712,799	285,586
1-2	6・1・6 ため池再生事業	河川港湾課	1.00	39,000	16,000
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.00	1,421,817	949,596
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.50	553,802	248,123
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.50	5,761	5,761
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	河川港湾課	2.50	274,183	183,582
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	河川港湾課	0.50	5,000	5,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	河川港湾課	2.00	167,602	69,300
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	河川港湾課	2.00	367,650	150,552
6-2	8・4・1 港湾管理事業	河川港湾課	1.00	15,669	15,067
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	河川港湾課	1.00	3,720	4,923
7-1	8・5・1 大規模盛土造成地防災対策事業	開発指導課	1.00	0	20,000
合計			20.00	3,567,003	1,953,490

R5事業費の分析 (差額=「R5年度当初予算額」-「R5年度決算額」)		※注官類には繰越金合計
差額	分析	
3 R5成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)		
達成率	分析	
7 取組の分析		
区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題	課題を踏まえた今後の取組方針	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 301,586 千円	前年度 751,799 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 285,586 千円	前年度 712,799 千円

内容

1-1_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

近年頻発している局所豪雨や高潮等による浸水被害の軽減を図る。

① 東広島市域における流域治水対策（217,558 千円（前年度 632,755 千円））

市内各所で発生している浸水被害について、水系別に治水対策を行う。

ア 市内全域（うち 20,258 千円）

- ・砂防、河川、気象、人工衛星をテーマにした大学連携により、各種現象を科学的に解明
- ・利水ため池や水田等を活用した雨水貯留機能の定量的評価
- ・浸水予防につながる浚渫方針の検討

イ 黒瀬川水系（うち 100,000 千円）

- ・廃止ため池の調整池改築工事 2 箇所（深堂川流域、中川流域）
- ・河川整備の用地測量 1 箇所（昭和川）

ウ 太田川水系（うち 50,000 千円）

- ・河川整備工事 1 箇所（杉坂上川）

エ 沼田川水系（うち 15,000 千円）

- ・河川整備の測量設計 1 箇所（萩原川支川）

オ その他（うち 32,300 千円）

- ・放水路等の設計（宮崎川）
- ・浸水対策方法の検討（前水除川）



■事業スケジュール

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降
浸水対策（全流域）				現状分析	制度設計	
雨水貯留機能（全流域）				定量的評価	制度設計	

【活動指標】

浸水被害の現状分析：被害が発生している全ての流域

雨水貯留機能の定量的評価：被害が発生している全ての流域

事業の概要

- ② 高潮対策の整備 (68,028 千円 (前年度 80,044 千円))
 安芸津港風早地区 (吉末川河口部) の排水機場整備工事を行う。

■事業スケジュール

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降
排水機場整備 (吉末川河口)						
	→ 詳細設計		土木工事			→ 機械・ 電気工事

■事業概要図



【活動指標】

排水機場整備工事整備率：62%

事業の概要			
戦略	1 治水対策（河川整備・浸水改善・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 301,586 千円	前年度 751,799 千円
事務事業	1-2 ため池再生事業	予算 16,000 千円	前年度 39,000 千円
内容			
<p>1-2_廃止ため池の適切な維持管理</p> <p>農業用として利用がなくなった、廃止ため池の管理を行う。</p> <p>① 低水位での管理（5,000 千円（前年度 25,000 千円）） 低水位管理が必要なため池の対策を行う。</p> <p>② 除草・伐採等の維持管理（11,000 千円（前年度 14,000 千円）） 廃止ため池の除草・伐採等を行う。</p> <p>【活動指標】 決壊発生箇所：0 箇所</p>			

事業の概要						
戦略	2	公共下水道事業（雨水）の整備促進	予算	949,596千円	前年度	1,421,817千円
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算	949,596千円	前年度	1,421,817千円

内容

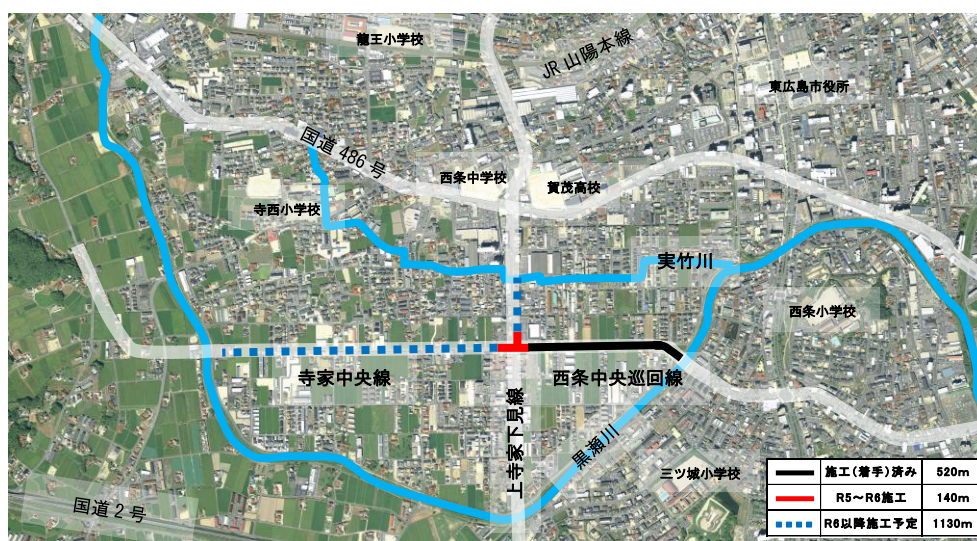
下水道事業会計

2-1_内水浸水対策の整備促進

- ① 内水浸水対策の整備促進（525,400千円（前年度1,026,200千円））
 - ア 寺家排水区（西条第二地区）（うち163,400千円）

市街地における浸水対策として、排水区内の雨水排水施設（雨水渠）整備を行う。

 - ・雨水管渠実施設計業務（うち16,400千円）
 - ・雨水管渠建設工事（うち147,000千円）



【活動指標】 令和5年度～令和6年度
 寺家8号雨水幹線整備延長：140m（令和6年度債務負担行為）

- イ 西条排水区（うち35,000千円）

西条1号雨水幹線の上流域、隣接区域における既設水路等の排水能力不足による浸水被害を軽減するため、排水区内の雨水排水施設整備を行う。

 - ・雨水管渠実施設計業務（35,000千円）
- ウ セツ池排水区（うち141,000千円）

八本松駅前土地区画整理事業と関連し、排水区内の雨水排水施設（雨水渠）整備を行う。

 - ・雨水管渠建設工事（工事負担金）（141,000千円）
- エ 計画的な施設の更新（うち186,000千円）

ストックマネジメント計画に基づき、風早雨水ポンプ場の機械設備及び電気設備の更新を行う。

 - ・雨水ポンプ場設備改築工事（186,000千円）

事業の概要			
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 253,884 千円 前年度 559,563 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算 248,123 千円 前年度 553,802 千円
内容			
<p>3-1_市管理河川の維持修繕</p> <p>市内の準用河川及び普通河川について、堆積土の浚渫による河道断面の確保及び排水路や護岸の補修等を行う。</p> <p>① 河川の維持修繕 (234,505 千円(前年度 514,125 千円))</p> <p>ア 年間委託による維持修繕 19 地区 (うち 80,000 千円 (前年度 80,000 千円))</p> <p>イ 修繕工事 (うち 17,000 千円 (前年度 181,420 千円))</p> <p>ウ 改築工事 (うち 120,400 千円 (前年度 188,000 千円))</p> <p>エ 委託による除草 (うち 3,950 千円 (前年度 9,700 千円))</p> <p>オ 測量設計等業務 (うち 11,750 千円 (前年度 53,600 千円))</p> <p>カ 干拓樋門管理業務 (うち 605 千円 (前年度 605 千円))</p> <p>キ 調整池ポンプ点検業務 (うち 800 千円 (前年度 800 千円))</p> <p>② 河川維持管理作業報償金の見直し (9,435 千円 (前年度 6,623 千円))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業時間 2 時間以上 4 時間未満 : 350 円→380 円 ・ 作業時間 4 時間以上 : 700 円→760 円 <p>③ 維持管理作業用原材料費等 (4,183 千円 (前年度 33,054 千円))</p> <p>④ 維持修繕方針の検討</p> <p>【活動指標】</p> <p>危険箇所の緊急・応急措置率 : 100%</p>			

事業の概要			
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 253,884 千円 前年度 559,563 千円
事務事業	3-2	県河川維持事業	予算 5,761 千円 前年度 5,761 千円
内容			
<p>3-2_県管理河川の維持修繕</p> <p>県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を行う。</p> <p>① 県河川清掃報償金 (1,361 千円 (前年度 1,361 千円))</p> <p>対象河川 : 11 (黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、椋梨川、小田川)</p> <p>交付対象団体 : 9</p> <p>② 福富ダム湛水区域除草業務 (4,400 千円 (前年度 4,400 千円))</p> <p>除草箇所数 : 15 箇所</p> <p>除草面積 : 127,000 m²</p>			

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理	予算 188,582 千円	前年度 279,183 千円
事務事業	4-1 急傾斜地崩壊対策事業	予算 183,582 千円	前年度 274,183 千円

内容

4-1_急傾斜地の整備及び維持管理

急傾斜地崩壊危険箇所の整備及び市管理施設の維持管理、県営急傾斜地崩壊対策工事に係る建設事業費の負担（郷3地区外5地区）を行う。

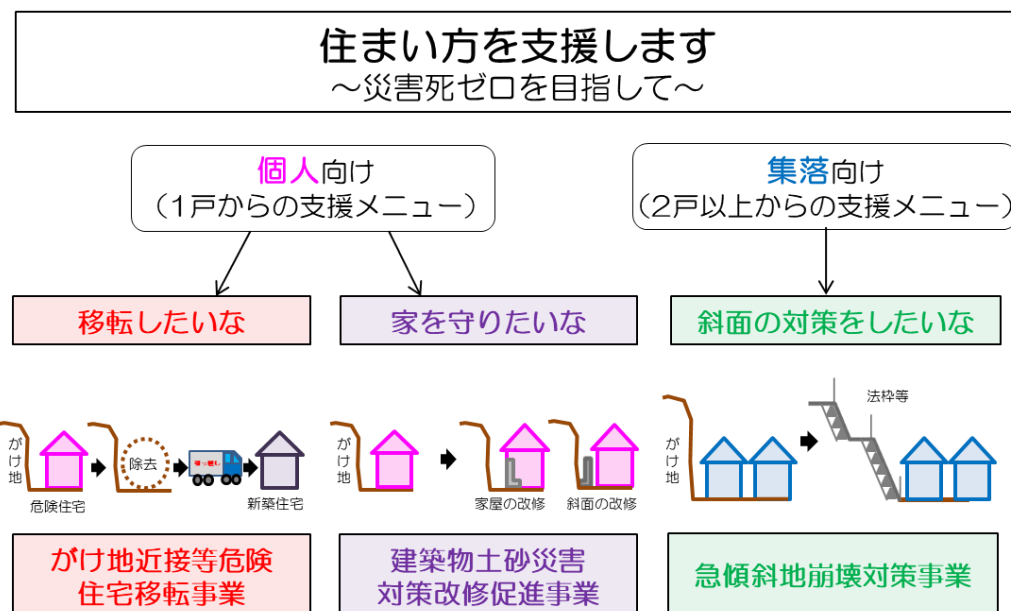


■事業スケジュール

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降
吉土実地区 (西条)				測量・設計		工事
防地地区 (安芸津)		測量・設計		工事		
大矢東地区 (河内)		測量・設計		工事		

■事業概要図

住まい方を支援する各事業について、広く周知していく。



【活動指標】

急傾斜地整備：測量設計 1 地区・工事 2 地区

リーフレットの作成・配布：急傾斜地崩壊特別警戒区域内の世帯全戸

事業の概要

戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 188,582 千円	前年度 279,183 千円
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 5,000 千円	前年度 5,000 千円

内容

4-2_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理

整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採や堆積土砂の除去を行う。

施行区分	実施予定地区	備考
維持管理	・小伏地区(安芸津)	伐採工



【活動指標】

予防保全：1 地区

事業の概要			
戦略	5	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	予算 69,300 千円 前年度 167,602 千円
事務事業	5-1	小規模崩壊地復旧事業	予算 69,300 千円 前年度 167,602 千円
内容			
5-1_小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備			
小規模崩壊地及び治山堰堤下流水路の設計、工事を行う。			
① 小規模崩壊地の復旧 (11,142 千円 (前年度 27,342 千円))			
 <p style="text-align: center;">土与丸地区</p>			
② 治山堰堤下流の水路整備 (58,158 千円 (前年度 140,260 千円))			
 <p style="text-align: center;">吉川地区</p>			
【活動指標】			
小規模崩壊地整備(測量設計・工事)：1 地区 (土与丸地区)			
水路整備(測量設計・工事)：3 地区 (吉川地区、上戸野地区、三津地区)			

事業の概要			
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 170,542 千円 前年度 387,039 千円
事務事業	6-1	港湾施設長期保全事業	予算 150,552 千円 前年度 367,650 千円

内容

6-1_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等
防波堤や栈橋等の港湾施設の補修や点検を行う。



■事業スケジュール

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降
安芸津栈橋			調査・設計	調整	工事	
東浜安芸津船揚場		点検	測量・設計	工事		
東浜第2防波堤			工事			

■事業概要図



【活動指標】

港湾施設補修：3 施設/9 施設中（補修対象）
港湾施設点検：6 施設/67 施設中（全施設）

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 170,542 千円	前年度 387,039 千円
事務事業	6-2 港湾管理事業	予算 15,067 千円	前年度 15,669 千円

内容

6-2_港湾区域内における港湾施設の維持管理

施設内の日常的な清掃や点検、軽微な補修を行う。

施行区分	実施予定内容
清掃・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設管理、清掃、点検業務 ・待合所合併浄化槽点検業務
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾区域防潮扉開閉業務(35箇所) ・港湾施設維持修繕(待合所施設、水道施設、電球等) ・港湾施設内草刈り業務 ・廃船処理等業務



【活動指標】

危険箇所の緊急・応急措置率：100%

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 170,542 千円	前年度 387,039 千円
事務事業	6-3 漁港等管理事業	予算 4,923 千円	前年度 3,720 千円

内容

6-3_漁港区域内における漁港施設の維持管理

施設内の日常的な清掃や点検、軽微な補修に係る維持管理を行う。

施行区分	実施予定内容
清掃・点検	・ 漁港施設管理、清掃、点検業務
維持管理	・ 漁港区域防潮扉開閉業務(24 箇所) ・ 漁港施設維持修繕(浮棧橋、電球等) ・ 廃船処理等業務



【活動指標】

危険箇所の緊急・応急措置率：100%

事業の概要				
戦略	7	大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討	予算 20,000 千円	前年度 0 千円
事務事業	7-1	大規模盛土造成地防災対策事業	予算 20,000 千円	前年度 0 千円
内容				
<p>7-1_大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討</p> <p>大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、地盤状況等を調査し、危険度を把握することにより、盛土斜面の崩壊等による災害を未然に防止する。</p> <p>①大規模盛土造成地の防災のための調査（20,000 千円（前年度 0 千円））</p> <p>大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、地盤状況等の調査（1 箇所）を実施する。</p>				

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救助時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	交通事故発生件数	576件	414件
	犯罪認知件数	844件	753件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識を高めることによる、交通事故発生件数や犯罪認知件数の減少	現状	交通事故件数は減少傾向にあるが、高齢者や大学生を含む20代の事故割合が高い。犯罪認知件数は増加傾向にあり、特に自転車盗が増加し、つきまとい等も継続して発生している。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
交通安全に対する市民の意識が十分でない		交通安全推進の取組	中	1
犯罪が発生しやすい場所がある		犯罪にあいにくい環境づくり	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 交通事故発生件数	576 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	463	438	414	414 (R6)	件
(イ) 交通事故重傷者数	70 (R2)		60	55	50	45 (R7)	人
(ウ) 犯罪認知件数	844 (H30)		782	767	753	753 (R6)	件

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	4 年度		30,211			
			28,628			
	R 年 度		34,644			
	5 年度		33,517			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	2・1・12 交通安全推進事業	危機管理課	2.00	14,976	17,299
2-1	2・1・12 防犯推進事業	危機管理課	2.00	15,235	17,345
合計			4.00	30,211	34,644

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>



11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要				
戦略	1	交通安全推進の取組	予算 17,299 千円	前年度 14,976 千円
事務事業	1-1	交通安全推進事業	予算 17,299 千円	前年度 14,976 千円
内容				
1-1_交通安全の推進				
① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進（16,884 千円（前年度 14,561 千円））				
ア 各小学校区に交通指導員の配置 通学時の街頭指導を実施する。				
【活動指標】 32 小学校区に 32 名配置				
イ 交通安全教室の開催 幼稚園、保育所、小・中学校等及び高齢者を対象に開催する。				
【活動指標】 市内幼稚園、保育所、小・中学校等 118 校で開催 参加体験型交通安全教室（高齢者対象）を 3 回開催				
ウ 高校生、大学生に対する交通安全啓発活動 自転車マナーアップ等の啓発を実施する。				
【活動指標】 市内高校 9 校及び大学 3 校で実施				
エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催 各季交通安全運動週間・交通安全運動出発式、生命のメッセージ展等を開催する。				
② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催（39 千円（前年度 39 千円））				
ア 交通安全調整会議の開催 国、県、警察等と連携し、交通事故現場での対策検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図る。				
【活動指標】 2 回開催				
イ 交通安全連絡会議の開催 警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、年間交通安全運動の方針や交通安全計画の進捗等を協議・報告し、交通安全の推進を図る。				
【活動指標】 2 回開催				
③ 交通安全関係団体の支援（78 千円（前年度 78 千円）） 東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図る。				
④ 暴走族等追放運動推進会議の開催（298 千円（前年度 298 千円）） 青少年の健全育成を図り、関係機関が連携し暴走族等の根絶を推進する。				
【活動指標】 2 回開催				

事業の概要				
戦略	2	犯罪にあいにくい環境づくり	予算 17,345 千円	前年度 15,235 千円
事務事業	2-1	防犯推進事業	予算 17,345 千円	前年度 15,235 千円
内容				
2-1_防犯の推進				
<p>① 防犯・暴力追放運動の推進（287 千円（前年度 287 千円）） 警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携したパレードや巡視活動、啓発活動等を実施する。</p> <p>② 活動団体等の支援（7,560 千円（前年度 7,460 千円）） 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行活動防止に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援する。</p> <p>③ 防犯灯設置費補助（1,498 千円（前年度 1,088 千円）） 住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成する。 (ア) 補助率 1 / 2 (イ) 上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円 【活動指標】 電柱添架 84 基、専用柱 7 基 計 91 基</p> <p>④ 通学路整備事業防犯灯（4,100 千円（前年度 3,700 千円）） 小・中学校からの要望により設置する。 【活動指標】 電柱添架 40 基、専用柱 9 基 計 49 基</p> <p>⑤ 特定防衛施設周辺整備事業防犯灯（1,800 千円（前年度 1,800 千円）） 対象地域における犯罪の抑止を図ることを目的として設置する。 【活動指標】 電柱添架 25 基、専用柱 5 基 計 30 基</p> <p>⑥ 防犯カメラ設置費補助（2,100 千円（前年度 900 千円）） 住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成する。 (ア) 補助率 3 / 4 (イ) 上限額 300 千円 / 基 【活動指標】 防犯カメラ 7 基</p>				
				
				
		自転車盗防止啓発	特殊詐欺被害防止啓発	

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局	警防課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にある。 災害が複雑多様化及び大規模化している。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
消防庁舎の整備が必要である 消防水利の整備が必要である	常備消防力の整備		高	1
統合格納庫の整備をする必要がある 消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある	非常備消防力の整備		中	2
複雑多様な災害に対応できる職員が必要である	職員の育成		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 現場到着平均時間	9.5 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	9.1	9.0	8.6	8.6 (R6)	分
(4)	()					()	
(ウ)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 4 年度		952,555				
		190,326				
R 5 年度		591,273				
		166,773				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	0.60	463,835	117,174
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	警防課	0.90	206,371	226,611
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	0.60	162,329	107,370
1-4	9・1・3 消防通信指令設備整備事業	指令課	0.60	0	66,792
2-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	0.70	104,078	61,802
3-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.90	15,942	11,524
合計			4.30	952,555	591,273

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要					
戦略	1 常備消防力の整備	予算	517,947 千円	前年度	832,535 千円
事務事業	1-1 消防庁舎等整備事業	予算	117,174 千円	前年度	463,835 千円

内容

1-1_消防庁舎等の整備

① 消防庁舎の改修工事（117,174 千円（前年度 86,428 千円））

東広島消防署の分署の長寿命化に加え、仮眠室の個室化等の整備により職場衛生環境の改善を図る。

分署名	項目	R4	R5	R6	R7	事業費
北分署改修	設計	● →				概算総事業費 199,102 千円
	工事		● →			
東分署改修	設計		● →			
	工事			● →		
西分署改修	設計			● →		
	工事				● →	

ア 東広島消防署北分署（豊栄町）の改修工事（うち 112,674 千円）

- ・ 改修工事監理業務（うち 3,500 千円）
- ・ 仮設仮眠室リース（うち 10,361 千円）
- ・ 改修工事費（うち 98,000 千円）
- ・ 備品購入費（うち 813 千円）






【参考イメージ】南分署改修工事



【参考イメージ】仮設仮眠室

イ 東広島消防署東分署（河内町）の改修設計（うち 4,500 千円）

事業の概要					
戦略	1	常備消防力の整備	予算	517,947千円	前年度 832,535千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算	226,611千円	前年度 206,371千円
内容					
1-2_常備消防車両等の整備					
<p>消防・救急・救助活動に使用する指揮車等 11 台、消防ポンプ自動車 23 台、救急自動車 20 台、救助工作車 3 台、はしご消防自動車 3 台計 60 台について計画的更新を行う。</p> <p>① 常備消防車両等の更新等 (226,611 千円) (前年度 206,371 千円)</p> <p>ア はしご消防自動車オーバーホール (うち 45,862 千円) 配置：東広島消防署</p> <p>イ 消防ポンプ自動車 1 台 (うち 65,332 千円) 配置：東広島消防署西分署</p> <p>ウ 高規格救急自動車 1 台 (うち 37,873 千円) 配置：東広島消防署南分署</p> <p>エ 資機材積載車 1 台 (うち 77,279 千円) 配置：大崎上島消防署</p> <p>オ 更新車両に伴う諸経費 (うち 265 千円) 消防ポンプ自動車、はしご消防自動車及び救急自動車の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費</p>					
					
【消防ポンプ自動車】		【高規格救急自動車】		【資機材積載車(参考)】	

事業の概要

戦略	1 常備消防力の整備	予算	517,947千円	前年度	832,535千円
事務事業	1-3 消防水利整備事業	予算	107,370千円	前年度	162,329千円

内容

1-3_消防水利の整備

① 消防水利の整備等 (107,370千円) (前年度 162,329千円)

市内消防水利 (防火水そう 767基、消火栓 4,435基 (R4.12月現在)) の整備・更新等を行う。(防火水そうについては、耐震性貯水槽を設置する。)

ア 防火水そうの設置工事等 (うち 27,700千円)

- ・ 設置 (設計済) 2基 対象地域：高屋町造賀、豊栄町吉原



【防火水そう (FRP)】

- ・ 解体 1基：八本松町飯田



イ 防火水そう設置に係る諸経費 (うち 281千円)

- ・ 地下水水質検査手数料等

事業の概要

ウ 消火栓の整備（うち 79,389 千円）

- ・ 新設：8 基 対象地域：西条町 8 基
- ・ 更新：21 基 対象地域：西条町 4 基、八本松町 4 基、安芸津町 13 基
- ・ 増口径延長：3,480m 対象地域：西条町、八本松町、安芸津町
- ・ 消火栓の修繕



【消火栓】



【増口径延長】

事業の概要

戦略	1 常備消防力の整備	予算	517,947千円	前年度	832,535千円
事務事業	1-4 消防通信指令設備整備事業	予算	66,792千円	前年度	0千円

内容

1-4_消防通信指令設備整備

【新】① 消防救急デジタル無線設備中間更新 (66,792千円)

令和5年度から令和7年度にかけて、消防救急デジタル無線設備の一部の設備の機能強化及び更新をする。

- ・ 総事業費 226,435千円 (R5年度～R7年度)

項目	R5年度	R6年度	R7年度
無線回線制御装置 ネットワーク機器	● →		
遠隔制御装置 基地局無線装置 空中線共用器 無線ブリッジ 他		● →	
基地局無線装置 蓄電池 インバーター 他			● →



【龍王山 中継局】



【板鍋山 中継局】



【消防局】



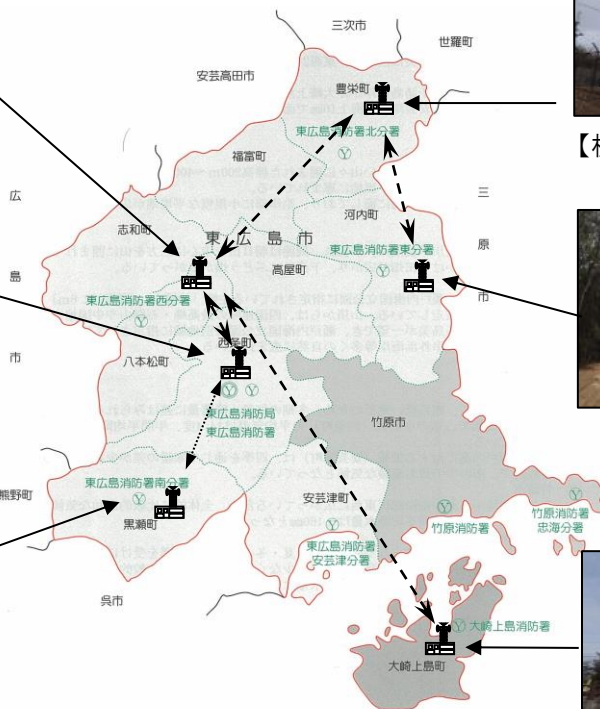
【篁山 中継局】



【南分署】



【神峰山 中継局】



事業の概要

戦略	2 非常備消防力の整備	予算	61,802 千円	前年度	104,078 千円
事務事業	2-1 消防団施設等整備事業	予算	61,802 千円	前年度	104,078 千円

内容

2-1_非常備消防力の整備

消防団の施設、車両等の整備、更新を行う。

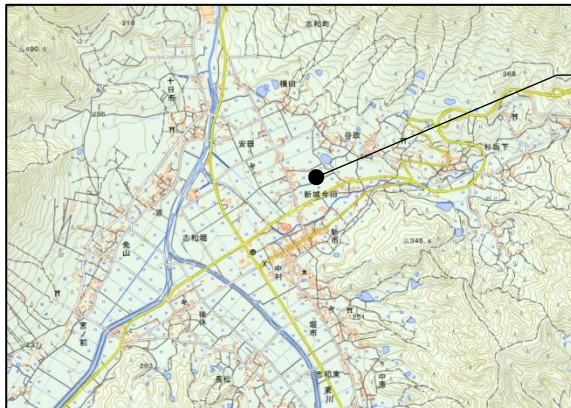
① 消防団施設等の整備 (61,802 千円 (前年度 104,078 千円))

分団の格納庫 (84 か所 (うち統合格納庫 28 か所))、車両 (72 台) 等の整備、更新を行う。

ア 志和方面隊志和堀分団統合格納庫の設計業務 (うち 3,100 千円)

- ・ 用地 志和堀地域センター敷地
- ・ 規模構造 鉄骨造平屋建 延床面積約 130 m²

項目	R5	R6	R7
建築設計	● →		
建築工事		● →	
運用開始			● →

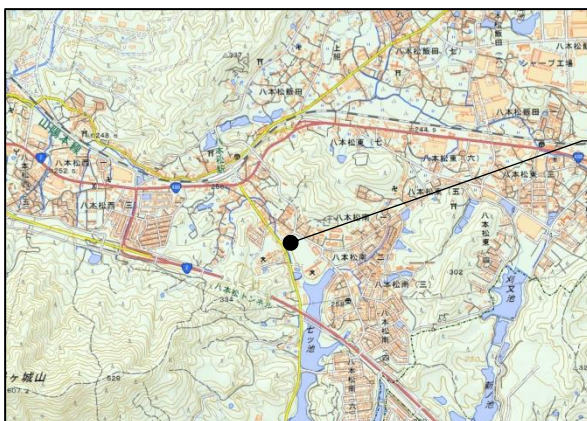


建設予定地

イ 八本松方面隊八本松分団格納庫の設計業務 (うち 10,000 千円)

- ・ 用地 地域住民の意見を斟酌し、現格納庫周辺で選定する。
- ・ 規模構造 鉄骨造 2 階建 延床面積約 130 m²

項目	R5	R6	R7	R8	R9
建築設計	● →				
造成・建築工事		● - - - - - →			
運用開始					● →

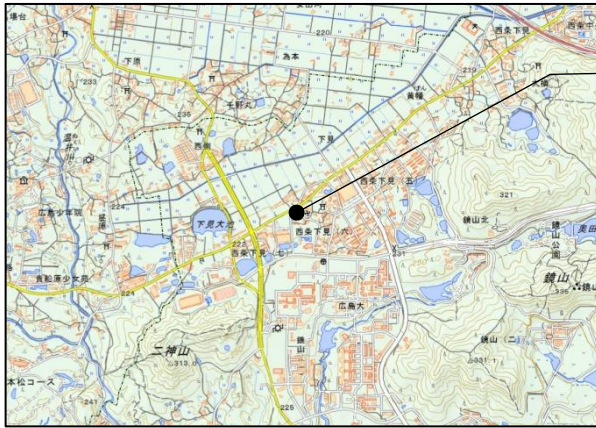


現格納庫

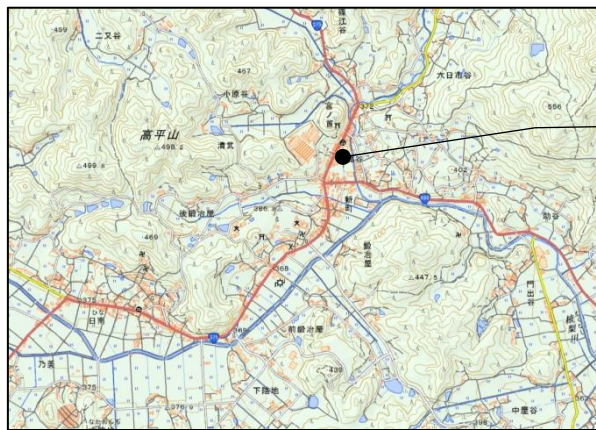
事業の概要

ウ 格納庫解体工事（うち 10,000 千円）

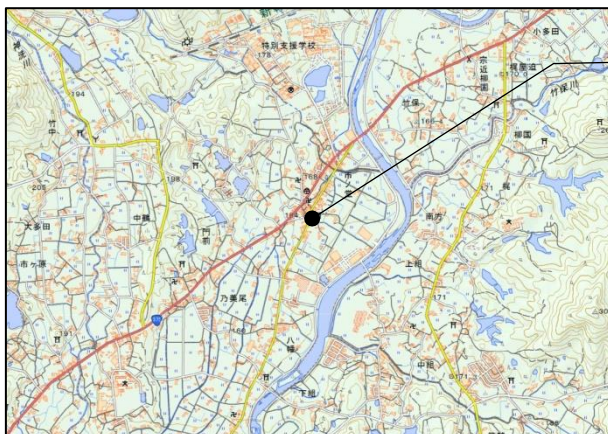
(ア) 西条北方面隊下見分団格納庫（うち 2,500 千円）



(イ) 豊栄方面隊豊栄東分団格納庫（2 班）（うち 4,000 千円）



(ウ) 旧黒瀬方面隊乃美尾分団格納庫（1 班）（うち 3,500 千円）



事業の概要

エ 消防団車両及び資機材の更新（うち 38,702 千円）

(ア) 小型動力ポンプ付積載車の更新（うち 31,992 千円）

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台（うち 31,676 千円）

- ・ 福富方面隊福富東分団
- ・ 黒瀬方面隊板城西分団
- ・ 黒瀬方面隊乃美尾分団

b 更新車両に伴う諸経費（うち 316 千円）

車両の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費



(イ) 資機材の更新（うち 6,710 千円）

- ・ 小型動力ポンプ 2 台
- ・ 消防用ホース 45 本

事業の概要					
戦略	3	職員の育成	予算	11,524千円	前年度 15,942千円
事務事業	3-1	消防職員育成推進事務	予算	11,524千円	前年度 15,942千円
内容					
3-1_職員の育成					
<p>① 消防職員の育成を推進（11,524千円（前年度15,942千円）） 消防活動に必要な資格の取得や専門的研修による資質の向上を図るため、消防職員の育成を推進する。</p> <p>ア 消防活動に必要な資格取得及び研修（うち5,761千円）</p> <p>(7) 大型自動車免許、第一級陸上特殊無線技士免許等の資格取得 17種類延べ67人</p> <p>(4) 危険物保安技術講習会、高度救助技術に関する講習会等を受講 23件延べ51人</p> <p>イ 各教育機関での研修（うち5,763千円）</p> <p>(7) 消防大学校（5課程5人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部科 ・ 上級幹部科 ・ 警防科 ・ 予防科 ・ 消防団活性化推進コース <p>(4) 広島県消防学校（9課程29人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任教育 ・ 専科教育救急科 ・ 専科教育救助科 ・ 専科教育危険物科 ・ 専科教育火災調査科 ・ 専科教育特殊災害科 ・ 幹部教育中級幹部科 ・ 特別教育救急救命士教育 ・ 特別教育ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習 					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局	警防課
関係部局・所属	消防局	予防課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	火災件数は減少傾向であったが、増加に転じた。応急手当の実施率が伸びていない。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
枯草焼き、たき火による出火が多い		火災予防啓発の推進	中	1
市民の応急手当の実施率は伸びていない・救急隊の現場滞在時間が長い		救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 火災件数	136 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	112	106	100	100 (R6)	件
(4) 心肺停止患者に対する応急手当の実施率	63 (H30)		100	100	100	100 (R6)	%
(5) 現場滞在時間の短縮	15.5 (R1) マイナス指標設定		14.0	13.7	13.5	13.5 (R6)	分

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 4 年 度	75,221				
	R 5 年 度	55,906				
	R 4 年 度	30,777				
	R 5 年 度	22,724				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	9・1・1 予防事務	予防課	12.00	8,694	3,899
2-1	9・1・1 救急事務	警防課	0.90	66,527	26,878
合計			12.90	75,221	30,777

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要					
戦略	1 火災予防啓発の推進	予算	3,899千円	前年度	8,694千円
事務事業	1-1 予防事務	予算	3,899千円	前年度	8,694千円

内容

1-1_火災予防啓発の推進

① 火災予防啓発活動 (1,233千円 (前年度1,267千円))

ア 火災予防運動の実施 (11月、3月)

全国火災予防運動(春・秋)に合わせて、消防車両による火災予防広報及び住宅用火災警報器の設置・維持管理に係る戸別訪問並びにFM東広島等を活用し広報を実施する。

また、たき火を原因とする火災を防止するため集中的に広報を実施する。

- ・ 消防ブースの出展
- ・ 広報紙、SNS、FM東広島、新聞広告



イ 住宅用火災警報器の設置及び取替えの促進

住宅火災による死傷者をゼロにするため、住宅用火災警報器の「設置」及び年に2回の「点検」並びに設置から10年以上経過しているものは「取替え」を促進するために広報を実施する。

- ・ 消防広報ブースの出展
- ・ 広報紙、SNS



ウ 防火管理講習の実施

東広島市消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、消防法で定める防火管理者の新規講習及び再講習を実施する。

- ・ 新規講習 (年5回)
- ・ 再講習 (年1回)



【防火管理講習】

② 消防・防災フェアの実施 (1,704 千円 (前年度 1,566 千円))

地域全体の防災意識の高揚と火災予防の啓発を目的として、消防・防災に関する「消防・防災フェア及び消防写生大会」を市民参加型とデジタル併用で開催する。



【消防写生大会】



【はしご車体験搭乘】

③ 消防の審査及び検査の実施 (768 千円 (前年度 5,669 千円))

建築物、危険物、高圧ガス及び火薬類の申請に対する審査検査を実施する。また、届出等の電子申請を促進する。

令和3年度

- ・ 消防同意に係る防火対象物の審査 (286 件)
- ・ 使用開始届審査 (524 件)
- ・ 完成検査 (321 件)
- ・ 危険物審査・検査 (686 件)
- ・ 高圧ガス審査・検査 (56 件)
- ・ 火薬類審査・検査 (9 件)



④ 火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進

(194 千円 (前年度 192 千円))




火災予防査察規程に基づく立入検査、重大違反对象物の是正指導及び危険物施設・危険物輸送車両等の立入検査を実施する。また、違反是正体制を推進するため、総務省消防庁の法務相談等を活用し専門的な知識・技術を向上させる。



【立入検査】

【活動指標】

- ・ 火災予防査察規程に基づく立入検査 (1,250 件)
- ・ 重大違反对象物の是正指導 (22 件)
- ・ 危険物施設の立入検査 (64 件)
- ・ 危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査 (年 2 回)
- ・ 火薬類の立入検査 (年 2 回)

事業の概要				
戦略	2	救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化	予算 26,878 千円	前年度 66,527 千円
事務事業	2-1	救急事務	予算 26,878 千円	前年度 66,527 千円
内容				
2-1_救急救護体制の強化				
① 救急普及啓発の推進 (16,978 千円 (前年度 12,423 千円))				
ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等 (うち 10,310 千円)				
救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育、並びに広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化により救命処置の質を向上させる。				
(ア) 新規養成				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命士 2 人 (広島市救急救命士養成所) ・ 気管挿管認定 5 人 (東広島医療センター) ・ ビデオ喉頭鏡気管挿管認定 3 人 (東広島医療センター及び広島県立リハビリテーションセンター) ・ 指導救命士 6 人 (広島国際大学) 				
(イ) 教育体制の強化				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急ワークステーションでの実習 (東広島医療センター) 年間 140 日 (月 14 日、10 か月) の実習を実施。 ・ 気管挿管認定再教育 8 人 (東広島医療センター) ビデオ喉頭鏡気管挿管認定再教育 5 人 (東広島医療センター及び広島県立リハビリテーションセンター) ・ 広島中央圏域メディカルコントロール協議会の医師による研修 ・ 指導救命士による技能評価訓練及び症例検討会の実施 				
				
【技能評価訓練】			【症例検討会】	
イ 応急手当の普及啓発に関する取り組み (うち 2,160 千円)				
各種救急講習の実施、また AED の使用環境を整備することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率を上昇させる。				
【活動指標】				
受講者数 : 10,000 人				
(ア) 応急手当に関する各種講習会				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通救命講習 ・ 救命入門コース ・ インターネット (eラーニング等) を活用した応急手当講習 ・ こどもメディカルラリー 				
				
			【応急手当講習】	

事業の概要

(イ) AED提供協力事業施設普及の促進

AEDを設置している事業所に対して、提供協力事業の登録促進を図る。

【活動指標】

新規登録：25 施設

【市町別AED提供協力事業施設】 令和4年10月現在

	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設数	361	64	35	460
台数	397	65	39	501



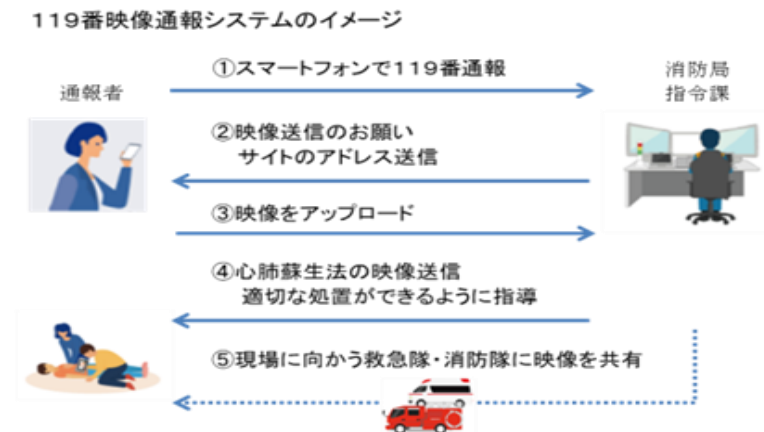
【AED 提供協力施設認定証】

【新】ウ 映像通報システムを活用した救命率の向上（うち 4,409 千円）

119 番受信時に通報者から必要に応じて、現場の映像を送ってもらい、現場の状況を把握することができる。

消防局からは心肺蘇生法や応急手当の映像を送り、適正な処置ができるように指導を行うことで、救命率の向上を図る。

【映像通報システムイメージ図】



エ 患者等搬送事業の普及（うち 99 千円）

緊急性の低い方の入院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等の搬送事業を普及する。

【活動指標】

新規登録：1 事業者

【市町別患者等搬送事業者】 令和4年10月現在

	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
事業者数	6	2	—	8



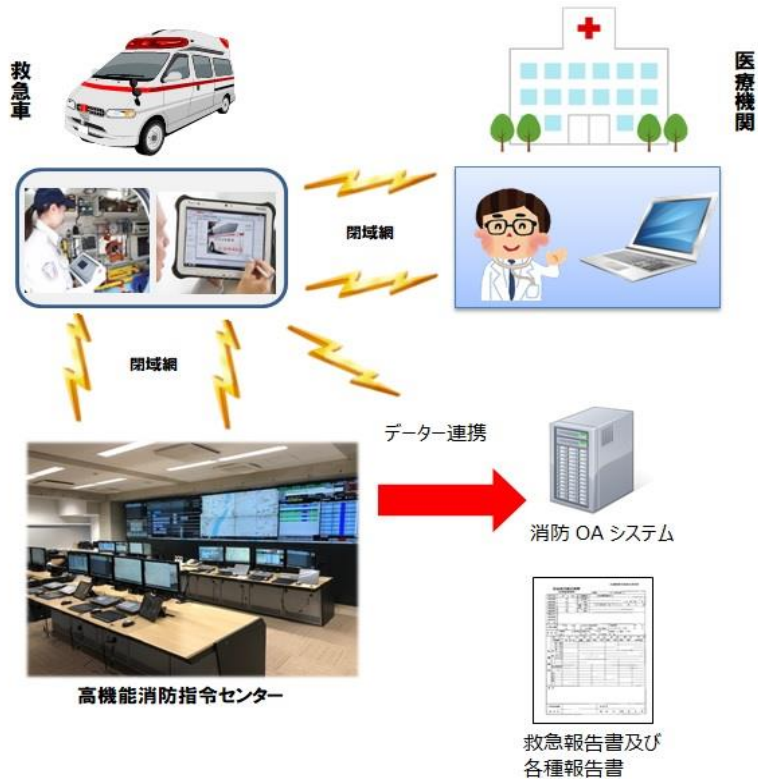
【認定マーク】

事業の概要

② 救急業務システムの維持管理（9,900 千円（前年度 54,104 千円））

令和4年度に構築した東広島市救急業務システムを救急活動時に有効に活用するため、システムの維持管理に努める。

【東広島市救急業務システム】



令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年度)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	持続可能な救急医療体制機能の充実	現状	初期救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保している	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化、小児科医の絶対数が不足している		初期救急医療体制の確立	高	1
各二次救急病院の受け持ち能力に余裕がなく、東広島医療センターに負担がかかっている		二次救急医療機関への支援	中	2
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	10	0	0	0 (R6)	日/年
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 (H30)		0	0	0	0 (R6)	日/年
(7) 救急医療電話相談件数(#71119+#8000)	4,000 (H30)		5,200	5,400	5,600	5,600 (R6)	件

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R4年度			177,507			
			118,574			
R5年度			199,685			
			149,445			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.20	32,763	30,183
1-2	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	4.00	71,790	81,283
2-1	4・1・1 二次救急医療体制支援事業	医療保健課	0.30	64,937	79,290
3-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.10	8,017	8,929
合計			4.60	177,507	199,685

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要				
戦略	1 初期救急医療体制の確立	予算	111,466 千円	前年度 104,553 千円
事務事業	1-1 医療対策事業	予算	30,183 千円	前年度 32,763 千円
内容				
1-1_医療体制の確保				
① 医療機関への支援 (28,467 千円 (前年度 30,654 千円))				
ア 在宅当番医制の運営 (うち 18,398 千円)				
発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会 (東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会) に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期 (一次) 救急医療体制を確保する。				
イ 産科医等の確保支援 (うち 10,069 千円)				
産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付する。				
② 医療関係団体との連携 (1,495 千円 (前年度 1,760 千円))				
医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急医療機関、保健所等関係機関との連携を図る。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療対策連絡協議会の運営 ・ (公財) 広島県地域保健医療推進機構負担金 ・ 広島中央地域保健対策協議会負担金 ・ 東広島市歯科衛生連絡協議会補助金 				

事業の概要			
戦略	1	初期救急医療体制の確立	予算 111,466 千円 前年度 104,553 千円
事務事業	1-2	休日診療所運営事業	予算 81,283 千円 前年度 71,790 千円
内容			
1-2_休日診療所の運営			
① 休日診療所の運営 (81,283 千円 (前年度 71,790 千円))			
市民が健やかに安心して暮らせるよう、休日・祝日 (必要に応じて平日夜間) における初期 (一次) 救急医療機関として、市民の健康保持を担う。			
<ul style="list-style-type: none"> ・診療科目：内科、小児科及び歯科 ・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 30 日から 1 月 3 日まで及び平日夜間 (必要に応じて随時) 			
※各診療科目とも必要に応じて診療時間を延長			
【診療予定日数】			
	日・祝日	年末年始等	平日夜間
診療日数	64 日	11 日	174 日
診療科目	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科、もしくは は内科・小児科のいずれか
【協力医師】			
東広島地区医師会			
竹原地区医師会			
東広島市歯科医師会			
広島大学病院 など			

事業の概要					
戦略	2	二次救急医療機関への支援	予算	79,290千円	前年度 64,937千円
事務事業	2-1	二次救急医療体制支援事業	予算	79,290千円	前年度 64,937千円
内容					
2-1_二次救急医療体制の整備					
<p>① 病院群輪番制の運営（41,940千円（前年度39,537千円））</p> <p>緊急手術や入院を要する重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付する。</p> <p>【対象医療機関】 東広島地区二次救急医療圏 5機関 竹原地区二次救急医療圏 3機関</p> <p>② 救急当直医に係る確保支援（5,350千円（前年度5,400千円））</p> <p>病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付する。</p> <p>【対象医療機関】 3機関</p> <p>【新】③ 医師の確保支援（12,000千円（前年度0千円））</p> <p>平日昼間の救急医療体制を充実させるため、二次救急医療機関が行う医師の確保に対して補助金を交付する。</p> <p>【対象医療機関】 3機関</p> <p>④ 公的病院等への運営支援（20,000千円（前年度20,000千円））</p> <p>救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を提供している社会医療法人の病院に対して補助金を交付する。</p> <p>【対象医療機関】 1機関</p>					

事業の概要					
戦略	3	適正受診の推進	予算	8,929千円	前年度 8,017千円
事務事業	3-1	適正受診推進事業	予算	8,929千円	前年度 8,017千円
内容					
3-1_医療の適切な受診の推進					
<p>① 医療の適切な受診の推進（8,304千円（前年度7,117千円））</p> <p>ア 救急相談センター広島広域都市圏（＃7119）の運営（うち6,925千円） 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷う場合の電話相談に24時間365日対応する。</p> <p>イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談（＃8000）の運営（うち1,379千円） 医療機関診療時間、診療科目や薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムを県・市町が一体となって運営するほか、夜間（19時から翌朝8時）の小児救急医療に関する相談に対し、電話での相談に対応する。</p> <p>② 適正受診に係る啓発（607千円（前年度880千円）） 適切な治療や相談につなげるため、日ごろからかかりつけ医を持つよう啓発ティッシュを配布し、適正受診を啓発する。また、新型コロナウイルス感染症への感染を恐れて過度に受診控えをしないよう、公共施設の階段にステッカーを貼り適正受診を啓発する。</p>					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年度)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域医療機能の高度化	現状	市民に高度かつ良質な医療を提供するため、東広島医療センターを支援している	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	東広島医療センターが高度医療に専念できるよう体制を整備していく必要がある	東広島医療センターの機能充実	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 東広島医療センターの来院患者数	185,833 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	191,000	192,000	193,000	193,000 (R6)	人
(4) 東広島医療センターの手術件数	3,103 (H30)		3,400	3,500	3,600	3,600 (R6)	件
(5)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 4 年 度		77,431			
			71,726			
	R 5 年 度		77,321			
			71,651			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・1 医療機能高度化支援事業	医療保健課	0.30	77,431	77,321
合計			0.30	77,431	77,321

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

事業の概要				
戦略	1 東広島医療センターの機能充実	予算	77,321 千円	前年度 77,431 千円
事務事業	1-1 医療機能高度化支援事業	予算	77,321 千円	前年度 77,431 千円
内容				
1-1_東広島医療センターの機能充実				
<p>① 東広島医療センターに対する支援（19,307 千円（前年度 19,359 千円））</p> <p>ア 小児救急医療への支援（うち 8,507 千円）</p> <p>休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日昼間：36 日 夜間：164 日 <p>イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち 10,800 千円）</p> <p>地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年目：8 人 2 年目：10 人 <p>② 寄附講座の設置による医師の確保（58,000 千円（前年度 58,000 千円））</p> <p>医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取組を強化する。</p> <p>ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座（麻酔科）（うち 25,000 千円）</p> <p>設置期間：令和 5 年 10 月～令和 7 年 9 月（第 2 期）</p> <p>イ 広島中央地域・小児周産期医療支援講座（うち 33,000 千円）</p> <p>設置期間：令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月</p>				

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年度)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害時や感染症まん延時に向けた体制の確保	現状	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者を支援する	
課題	→	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある		感染症等の予防、拡大防止	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	54.5	55.5	56.0	56.0 (R6)	%
(1) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 (H30)		59.5	59.7	60.0	60.0 (R6)	%
(4)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R4年度			183,251			
			164,816			
R5年度			175,574			
			167,670			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4-1-2 感染症等予防事業	医療保健課	1.20	183,251	175,574
合計			1.20	183,251	175,574

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要				
戦略	1	感染症等の予防、拡大防止	予算 175,574 千円	前年度 183,251 千円
事務事業	1-1	感染症等予防事業	予算 175,574 千円	前年度 183,251 千円
内容				
1-1_感染症等の予防対策				
① 感染症予防のための予防接種（168,537 千円（前年度 169,048 千円）				
ア 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 139,013 千円）				
インフルエンザで重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施する。 なお、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を回避するため、令和3年度から実施している個人負担の軽減を継続する。				
・対象：65歳以上の市民（60～65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。）				
・個人負担：1,000円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）				
・接種期間：令和5年10月～令和6年1月末まで				
イ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 15,829 千円）				
肺炎球菌による肺炎予防と重症化防止のため、高齢者に対し、予防接種を実施する。				
・対象：65歳以上の5歳刻みで100歳までの市民（60～65歳未満の心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。） （これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。）				
・個人負担：4,000円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）				
・接種期間：令和5年5月～令和6年3月末まで				
ウ 風しんの抗体検査及び予防接種（うち 13,695 千円）				
出生児を先天性風しん症候群から守るため、公的予防接種を受ける機会がなかった男性に対し、抗体検査や予防接種を実施する。				
・対象：44歳から61歳までの市民 （昭和37年度から昭和53年度生まれの男性）				
・個人負担：無料				
・検査・接種期間：令和7年3月末まで				
② 骨髄等移植ドナーへの支援（420 千円（前年度 420 千円））				
骨髄移植による疾病の治療を推進するため、移植ドナーに対して、1日当たり2万円の助成を行う。				

事業の概要

③ 新型コロナウイルス感染症等の予防対策(6,617千円(前年度13,046千円))

ア 衛生資材等の調達等(うち6,561千円)

新型コロナウイルスの再拡大や新型インフルエンザ等の新たな感染症に備えるため、サージカルマスク、N95マスク、アルコール消毒液などの衛生資機材等を確保する。

イ 新型コロナウイルス感染症等への対応能力の向上(うち56千円)

新型コロナウイルス感染症等のまん延時の対応や後遺症への相談対応などに関する研修を行い、感染症に対する職員の対応能力の向上を図る。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部	国保年金課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康寿命が短い	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分である	若年層からの健康意識の醸成と行動変容		高	1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い割合を占めている	生活習慣病予防の推進		中	2
心身の健康状態に応じた支援が不足している	こころの健康づくりの推進		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R4	R5	R6		
(7) 東広島市健康づくり推進事業所 登録数	0 (R1)	60	80	100	100 (R6)	件
(4) 元気すこやか健診(後期高齢者医療制度加入者の基本健診)受診率	18 (H30)	25	30	40	40 (R6)	%
(5) 元気すこやか健診(特定健康診査)受診率	37 (R1)	55	60	60	60 (R6)	%
(エ) 特定保健指導実施率	30 (H30)	57	60	60	60 (R6)	%
(オ) ゲートキーパー養成研修参加者実人員	39 (R1)	100	120	140	140 (R6)	人

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	4年度	594,875				
	5年度	404,406				
	R年度	651,317				
	5年度	440,410				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	7.96	20,376	42,654
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	3.48	409,324	445,003
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	4.01	130,407	126,104
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	3.96	30,152	31,910
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	2.57	4,616	5,646
合計			21.98	594,875	651,317

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要			
戦略	1 若年層からの健康意識の醸成と行動変容	予算 42,654 千円	前年度 20,376 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算 42,654 千円	前年度 20,376 千円
内容			
1-1_健康増進の促進			
<p>【新】① 第3次東広島市健康増進計画の策定（13,890千円（前年度285千円）） 健康増進、食育推進及び自殺対策の総合的な取組を推進するため、各法に基づく計画として、（仮称）第3次東広島市健康増進計画（第3次東広島市健康増進計画・第3次東広島市食育推進計画・第2次東広島市自殺対策計画の3つの計画を1つにまとめた計画）を策定する。</p> <p>【新】② 広島国際大学との Town&Gown（（仮）東広島健幸ステーション）準備室の立上げ（4,406千円（前年度0千円）） 市民の健幸（Well-being）を目指して、健康づくり活動や地域住民が大学の知見を体験する機会の創出等、大学・学生、地域、企業・団体が互いの知見・資源を活かした Town&Gown 事業の本格稼働に向けた準備を行う。</p> <p>③ 若い世代からの健康づくり・生活習慣病の予防 （18,139千円（前年度13,382千円））</p> <p>【新】ア 官民連携による若い世代からの運動習慣づくり（うち3,000千円） 小学生から若い世代を対象に、民間企業や団体のノウハウを生かした運動習慣につながる取組を実施する。</p> <p>イ 若年層への健康教育・健康相談（うち6,093千円） 健康教育・健康相談を実施し、継続的な健康づくりや生活習慣病の予防及び改善に向けた支援を行う。</p> <p>ウ 健診結果ハイリスク者への訪問指導の実施（うち9,046千円） 健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行う。</p> <p>④ 受動喫煙の防止に関する施策の推進（2,012千円（前年度4,618千円）） 誰もが健康で快適に暮らすことができる生活環境を確保することを目的に、受動喫煙防止のための施策を推進する。</p> <p>ア 受動喫煙防止の強化（うち1,028千円） （ア）禁煙外来治療費助成事業の推進 受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、市民自身の禁煙に向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：禁煙を希望する市民 ・助成額等：上限10千円/人、補助率1/2 			

事業の概要

(イ) 専門家による禁煙相談の実施

イ 喫煙の健康への影響、受動喫煙の防止に関する知識の普及

(うち 984 千円)

⑤ 働く世代への健康づくりの支援 (1,889 千円 (前年度 660 千円))

健康分野において本市と連携協定を締結している関係団体との協力の下、市内事業者に対し「健康経営」の普及啓発を図るとともに、勤労世代の意識改革を促し、疾病予防及び健康づくりを推進する。

ア 健康づくり推進事業所認定制度 (うち 718 千円)

健康経営に取り組む企業等を募集し、取組に応じて「健康づくり推進事業所」に認定するとともに広報紙等で広く PR する。令和 5 年度は、事業開始から 3 年経過し、3 年間継続して認定された事業所に対し、「優良認定事業所」として表彰する。表彰に合わせて、健康経営セミナーを開催する。

イ 職場で健康講座 (うち 677 千円)

企業等の希望に応じて、健康講座を実施し、健康づくりの支援を行う。

ウ 協会けんぽの健診データを活用した働く人の健康づくり事業の展開

(うち 494 千円)

本市の働く世代及び各業種の健康課題等の現状を分析し、将来の健康リスクを予測して事業所に情報提供することで、働く世代の健康増進及び中小企業の健康経営の普及促進を図る。

また、勤労世代を対象にした運動、栄養等の生活改善や口腔ケア、禁煙、メンタルヘルス等をテーマにした健康講座を実施する。

⑥ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業

(2,318 千円 (前年度 1,431 千円))

黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、広島国際大学や各種団体と連携し、「健康スポーツ」の実践を通じて、幅広い年齢層の健康増進、フレイル予防、地域の活性化等、住民の健康づくりに寄与する。

ア 黒瀬みらい会議運営 (うち 274 千円)

広島国際大学や各種団体と連携し、黒瀬みらい会議を開催する。

イ ウォーキング事業 (うち 2,044 千円)

商工会やスポーツ推進委員、広島国際大学、社会福祉協議会、福祉施設、黒瀬高校等と連携して実施する。

- ・継続実施：さくらウォーク、早朝ウォーク、日の出ウォーク、下黒瀬もみじウォーク、福祉ウォーク
- ・新規実施：上黒瀬地域、中黒瀬地域
- ・事業の企画：板城西地域、乃美尾地域

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	603,017 千円	前年度 569,883 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	445,003 千円	前年度 409,324 千円
内容					
2-1_元気すこやか健診					
① 元気すこやか健診の受診推進 (445,003 千円 (前年度 409,324 千円))					
ア 元気すこやか健診の実施 (うち 442,405 千円)					
疾病の早期発見・早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密検査の確実な受診につなげる。					
・ 集団健診：17 会場 48 日程					
・ 医療機関健診：市内の委託医療機関で 6 月から 1 月まで実施					
イ 節目歯周疾患検診の実施 (うち 2,598 千円)					
口腔の健康の維持により、低栄養状態、転倒及び認知症等による要介護状態を予防し、高齢期の生活の質 (QOL) の維持・向上を図る。					
・ 市内の委託医療機関で 6 月から 1 月まで実施					
・ 対象者：40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の市民					

事業の概要				
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	603,017 千円 前年度 569,883 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算	126,104 千円 前年度 130,407 千円
内容				
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】				
① 特定健康診査の受診推進（112,728 千円（前年度 119,687 千円））				
ア 特定健康診査の実施（うち 102,755 千円）				
40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診、医療機関健診の実施 ・ 受診券の個別送付による受診推進 				
イ 治療中患者の情報提供（うち 418 千円）				
特定健康診査の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健康診査に該当するデータについて、本人同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受ける。（見込数：100 件）				
ウ 特定健康診査未受診者受診勧奨（うち 9,555 千円）				
特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診状況やレセプトのデータ分析を行い、結果に基づいた受診勧奨通知を送付する。				
（見込数：20,000 通）				
② 特定保健指導の充実（13,376 千円（前年度 10,720 千円））				
特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して専門職による保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。				

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	603,017 千円	前年度 569,883 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算	31,910 千円	前年度 30,152 千円
内容					
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】					
① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導 (14,306 千円（前年度 14,286 千円）)					
糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、症状が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施完了率：80%以上					
※R3 実績 100%、R4 実績 85.7%（見込）					
② 糖尿病重症化予防フォローアップ（317 千円（前年度 374 千円）)					
糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る電話指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）の維持向上を図る。					
③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（858 千円（前年度 858 千円）)					
生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図る。					
④ 健康増進運動教室の開催（940 千円（前年度 940 千円）)					
被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するため、健康運動教室を開催する。					
⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（6,289 千円（前年度 6,268 千円）)					
重複受診者（同一疾病について複数の医療機関で同一診療科目を受診している月が 3 か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病について同一診療科目を月 15 日以上受診している月が 3 か月継続している者）に対して、保健師等が訪問や電話により適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：80%以上					
※R3 実績 88.9%、R4 実績 86.5%（見込）					
⑥ 重複服薬者に対する保健指導（7,345 千円（前年度 7,231 千円）)					
重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、保健師等が訪問や電話により適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：80%以上					
※R3 実績 90.0%、R4 実績 84.6%（見込）					
⑦ 健康増進の普及に係る事務（205 千円（前年度 195 千円）)					
健康増進に係る健康講座の開催や研修参加による人材育成を行う。					

事業の概要					
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算	5,646 千円	前年度 4,616 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算	5,646 千円	前年度 4,616 千円
内容					
3-1_精神保健事業の拡充					
① 自殺予防・依存症対策の推進 (3,918 千円 (前年度 2,928 千円))					
ア こころの相談室・居場所づくり事業の実施 (うち 2,450 千円) 精神保健相談員及び保健師による対面相談等を実施する。					
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談員(会計年度任用職員) 2人 ・居場所づくり 					
イ 普及啓発事業の実施 (うち865千円) 相談先カード・ステッカーの作成、自殺対策講演会開催、こころの健康づくり講座実施 (対象者拡充) 等により、自殺予防・こころの健康づくりの普及啓発を行う。					
ウ ゲートキーパー研修、フォローアップ研修の実施 (うち 184 千円) こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、居場所づくりや相談機関等へつなぐゲートキーパーの養成研修、フォローアップ研修を実施する。また、小中学校や、高校・大学生、企業等へも働きかけを行い、協働により実施する。					
エ 依存症家族の会等の開催 (うち 166 千円) 自殺予防や依存症対策として、専門家による相談、依存症の家族勉強会を行う。					
② 在宅医療・介護連携の推進 (1,728千円 (前年度1,688千円))					
がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施する。					
<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援 ・「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援 ・がん患者等の相談支援 					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	健康課題への支援・フレイル予防の推進が急務	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	加齢に伴い、疾病が重症化しやすい	高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	中	1
	フレイル状態の人がいる	高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 高齢者のフレイル状態 (心身の機能低下)の 改善率	0 (R2)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	20	30	30	30 (R6)	%
(4) 通いの場への参加率	7.6 (R1)		9.4	10.0	10.6	10.6 (R6)	%
(ウ)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 4 年度			62,178			
			30,760			
R 5 年度			56,303			
			2,741			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・1・4 後期高齢者保健事業	医療保健課	9.85	31,758	33,567
2-1	3・1・4 地域介護予防事業	医療保健課	5.65	30,420	22,736
合計			15.50	62,178	56,303

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	<h1>決算時記載</h1>
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要				
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算	33,567 千円	前年度 31,758 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算	33,567 千円	前年度 31,758 千円
内容				
1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援				
① 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援 (33,567 千円 (前年度 31,758 千円))				
ア 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備 (うち 30,653 千円)				
日常生活圏域単位に地域担当保健師や医療専門職を配置し、健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援や、通いの場等への積極的関与といった取組が充実できる体制を整備する。				
イ 地域の健康課題の整理・分析 (うち 524 千円)				
後期高齢者医療の被保険者及び国民健康保険の被保険者ごとの健康に関するデータをもとに、地域の課題を整理・分析し、健康課題に対する支援を行うとともに、今後の支援体制について検討、構築を推進する。				
ウ アウトリーチによる個別支援と集団支援 (うち 2,390 千円)				
(ア) ハイリスクアプローチ (個別支援)				
健康課題のある後期高齢者へアウトリーチ支援を行う。				
<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者の健康状態等の把握と必要な支援へのつなぎ ・口腔機能低下のみられる高齢者への支援 ・生活習慣病等の重症化予防に関わる支援 				
(イ) ポピュレーションアプローチ (集団支援)				
通いの場等に医療専門職が関与することにより、高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル予防の重要性を理解し、実践に結びつけるように支援する。				
<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場等へのフレイル予防の普及・啓発活動 ・フレイル状態にある高齢者の把握と状態に応じた支援 ・高齢者の健康に関する相談や不安等について日常的に気軽に相談が行える環境づくり 				

事業の概要			
戦略	2 高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 22,736 千円	前年度 30,420 千円
事務事業	2-1 地域介護予防事業	予算 22,736 千円	前年度 30,420 千円
内容			
2-1_地域介護予防事業の推進			
<p>① 高齢者のフレイル予防の推進 (6,740 千円 (前年度 5,176 千円))</p> <p>フレイル予防について、広く市民に普及啓発を図る。また、より専門的な相談場所として、広島国際大学「しあわせ健康センター」をフレイル予防の拠点として活用する。</p> <p>ア 広島国際大学とのフレイル対策プロジェクト事業の推進 (うち 1,574 千円)</p> <p>(7) フレイルサポーターの養成、フレイル予防アドバイザーの育成</p> <p>a フレイルサポーター養成講座 フレイルを正しく理解することで、自らのフレイル状態に気づき、改善に向けて自発的に行動できる高齢者を増やす。 対象：通いの場及び地域サロン登録者、市民等 【活動指標】 フレイルサポーター養成者数：1,000 人 ※R3 実績 667 人、R4 実績 830 人 (R5 年 1 月末時点)</p> <p>b フレイル予防アドバイザー育成講座 フレイルの全体像を理解したうえで、地域においてフレイル予防に関するアドバイスや適切な指導及びフレイルサポーター養成講座の講師ができる人材を育成する。 対象：市民 【活動指標】 フレイル予防アドバイザー育成者数：90 人 ※R4 実績 51 人</p> <p>(イ) フレイル予防健康講座 市民を対象にしたフレイル予防講座を開催する。</p> <p>イ 生協ひろしまとの共同事業による介護予防の推進 (うち 503 千円) 市民を対象に骨活性化・筋肉・脳トレーニングの運動教室 (ひろしま GENKI 体操教室) を開催し、フレイル予防の取組を推進する。</p> <p>ウ フレイル及び骨粗鬆症予防の普及・促進 (うち 1,566 千円) 要介護の要因であるフレイル及び骨粗鬆症に関する啓発のため、身近な生活拠点等で健康づくりを意識できる場を提供する。また、フレイル・プレフレイル状態の人に対して早期介入を行い、改善に向けて自発的に行動できるよう意識付けを図る。</p> <p>(7) フレイル測定会及び骨密度測定会 市役所、地域センター等で運動機能分析装置及び骨密度測定器等を使用し、広く市民に対しフレイル及び骨粗鬆症予防への認知の向上を図る。</p>			

事業の概要

(イ) フレイル予防教室

身近な地域で後期高齢者の質問票、体力測定及び健康教育等を実施し、フレイル予防の普及啓発を図る。

エ リハビリ専門職の配置によるフレイル予防体制の整備(うち 3,097 千円)

リハビリ専門職(理学療法士又は作業療法士)の雇用により、専門的で効果的な介護予防の取組を通いの場や地域サロン等で展開する。

② 通いの場の立上げ、継続運営の支援(10,867 千円(前年度 21,504 千円))

高齢者が地域社会に参加し、いきいきと笑顔で生活できるよう、介護予防活動の拠点である通いの場等の拡充を図るとともに参加を促進する。

ア 通いの場の立上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施

(うち 5,726 千円)

イ 介護予防拠点での介護予防・健康づくり及び防災意識の啓発

(うち 5,141 千円)

介護予防拠点(通いの場等)における参加者の予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な設備、出前授業の開催に係る経費について補助する。(広島県地域医療介護総合確保事業補助金)

③ 地域での健康教育・健康相談(2,744 千円(前年度 1,147 千円))

地域サロンや老人クラブ等において、いきいき体操ひがしひろしまの普及や介護予防・認知症予防等の講話等を実施することで、広く市民に介護予防及びフレイル予防の普及啓発を図る。

④ 地域住民グループ支援事業(2,385 千円(前年度 2,593 千円))

地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会の費用を補助する。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部	介護保険課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
高齢者が社会参加する場・担い手が不足している		社会参加につながる地域の受け皿づくり	中	1
高齢者が地域において自分らしい生活が継続できるよう専門家による支援や連携が不足している		自立支援につながるサービス提供力の強化	中	2
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している		介護人材の確保	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	377 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	840	895	950	950 (R6)	団体
(4) 認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	47 (R1)		60	65	70	70 (R6)	回
(6) 軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	61.5 (R1)		61.5	61.5	61.5	61.5 (R6)	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R4年度			922,316			
			370,402			
R5年度			978,513			
			339,781			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	5.02	110,362	112,790
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	2.00	111,870	112,965
2-1	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.48	301,800	307,323
2-2	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域包括ケア推進課	0.70	47,855	49,468
2-3	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	4.71	24,878	26,042
2-4	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	12.68	263,396	297,295
2-5	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.09	41,742	40,184
2-6	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	1.30	11,744	18,162
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	0.90	8,669	14,284
合計			30.88	922,316	978,513

R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）		
8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）		
9 取組の分析		
区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題		課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	① 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の受け皿づくり	予算 225,755 千円	前年度 222,232 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 112,790 千円	前年度 110,362 千円
内容			
1-1_地域による介護予防等活動の支援			
【拡】① 元気輝きポイント制度（111,376 千円（前年度 108,948 千円））			
市民の健康づくり・介護予防活動と地域の支え合い活動を一体的に促進し、健康寿命の延伸及び住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進する。			
ポイント手帳を取得した市民が対象活動に参加した際にポイントを付与し、1年間のポイント数に応じた報奨金を支給する。			
参加を増やすため、ポイント換算方法の変更や団体登録要件の緩和、各種広報媒体を用いた幅広い周知を行う。また、登録団体の事務手続きの簡略化を図るために市民ポータルサイトを活用する。			
対象期間	10月1日～翌年9月30日		
対象年齢・対象活動	40歳以上…ぐるマルお助け活動（高齢者への支援活動） 65歳以上…介護予防等活動（健康づくり・介護予防活動等）		
報奨金支給上限額	40歳～64歳：5,000円 65歳以上：10,000円		
【活動指標】手帳交付者数（R4手帳を基にR5年度予算で報奨金支給）			
R4手帳（R4.10～R5.9）15,000人（R5.1末現在 10,636人）			
※R3手帳実績（R3.10～R4.9）11,262人			
② 地域介護予防等活動応援事業補助金（1,200千円（前年度1,200千円））			
地域の実情に合わせた高齢者の介護予防・生活支援等活動を行う人材育成や、事業の新規立上げ・拡充に向けた先駆的な取組を行う団体に対する補助金（住民自治協議会10万円まで、その他市民団体5万円まで）を交付することにより、活動の促進と他地域への拡大を図る。			
【活動指標】補助金交付団体数：新規7団体、継続8団体			
※R3実績 新規6団体・継続3団体			
R4実績 新規3団体・継続5団体（見込）			
③ ぐるマルサポーター養成講座（214千円（前年度214千円））			
地域における高齢者の生活援助サービス提供者育成のため、福祉や介護に関する基礎的講座を実施する。			

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の受け皿づくり	予算 225,755 千円	前年度 222,232 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 112,965 千円	前年度 111,870 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援			
<p>① シルバー人材センターへの支援 (22,349 千円 (前年度 22,349 千円))</p> <p>高齢者の就業機会の確保のためのセンター運営に係る補助のほか、サービス業等の人材不足となっている分野や介護、育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会の提供に対して補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るとともに地域社会の維持、発展等を推進する。</p> <p>② 老人クラブへの支援 (3,755 千円 (前年度 3,941 千円))</p> <p>高齢者が地域社会で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対する補助を行う。</p> <p>③ 東広島熟年大学の活動への支援 (1,050 千円 (前年度 938 千円))</p> <p>高齢者の学習活動の一層の活性化と、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学の運営費を助成する。</p> <p>④ 高齢者の外出への支援 (45,170 千円 (前年度 37,727 千円))</p> <p>ア 高齢者移送サービス (うち 42,328 千円)</p> <p>70 歳以上の高齢者の外出の機会の拡大及び社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付する。</p> <p>【活動指標】 交付人数：4,000 人、使用枚数：368,000 枚</p> <p>※R3 実績 交付人数：3,121 人、使用枚数：287,850 枚</p> <p>R4 実績 交付人数：3,432 人、使用枚数：315,744 枚 (見込)</p> <p>また、アンケート調査等を通じて、外出状況に関する実態把握を行い、高齢者の外出支援に関する検討を深める。</p> <p>イ 外出支援サービス (うち 2,842 千円)</p> <p>地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行う。</p> <p>⑤ 敬老事業 (40,641 千円 (前年度 46,915 千円))</p> <p>ア 敬老会等の実施団体への助成 (うち 27,704 千円)</p> <p>市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対し、実施に係る経費の助成を行う。</p> <p>イ 敬老金の贈呈 (うち 12,937 千円)</p> <p>対象者 (到達者見込：90 歳 744 人、100 歳 100 人) に敬老金の贈呈を行う。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	前年度 691,415 千円
事務事業	2-1 介護予防・生活支援サービス事業	予算 307,323 千円	前年度 301,800 千円
内容			
2-1_介護予防・生活支援サービス【介護保険特別会計】			
① 訪問型サービス（90,176 千円（前年度 89,432 千円））			
ア 訪問介護（うち 86,800 千円）			
従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、ホームヘルパーによる身体介護を伴う専門的サービスが必要な方に対し、支援を行う。			
イ 訪問型サービス A（うち 1,171 千円）			
訪問介護の人員基準を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し、支援を行う。			
ウ 訪問型サービス C（うち 2,205 千円）			
理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービス（3 か月間、週 1 回、計 12 回）を行う。			
② 通所型サービス（217,147 千円（前年度 212,368 千円））			
ア 通所介護（うち 203,877 千円）			
通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスも行う。			
イ 通所型サービス A（うち 4,923 千円）			
サービス提供施設で、週 1 回運動機能向上プログラムを実施するとともに、栄養改善（昼食の提供）や口腔機能向上プログラム等必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげる。			
ウ 通所型サービス C（うち 8,347 千円）			
サービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等により短期集中的（3 か月間、週 1 回、計 12 回）に運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のためのプログラムを行う。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	前年度 691,415 千円
事務事業	2-2 生活支援体制整備事業	予算 49,468 千円	前年度 47,855 千円

内容

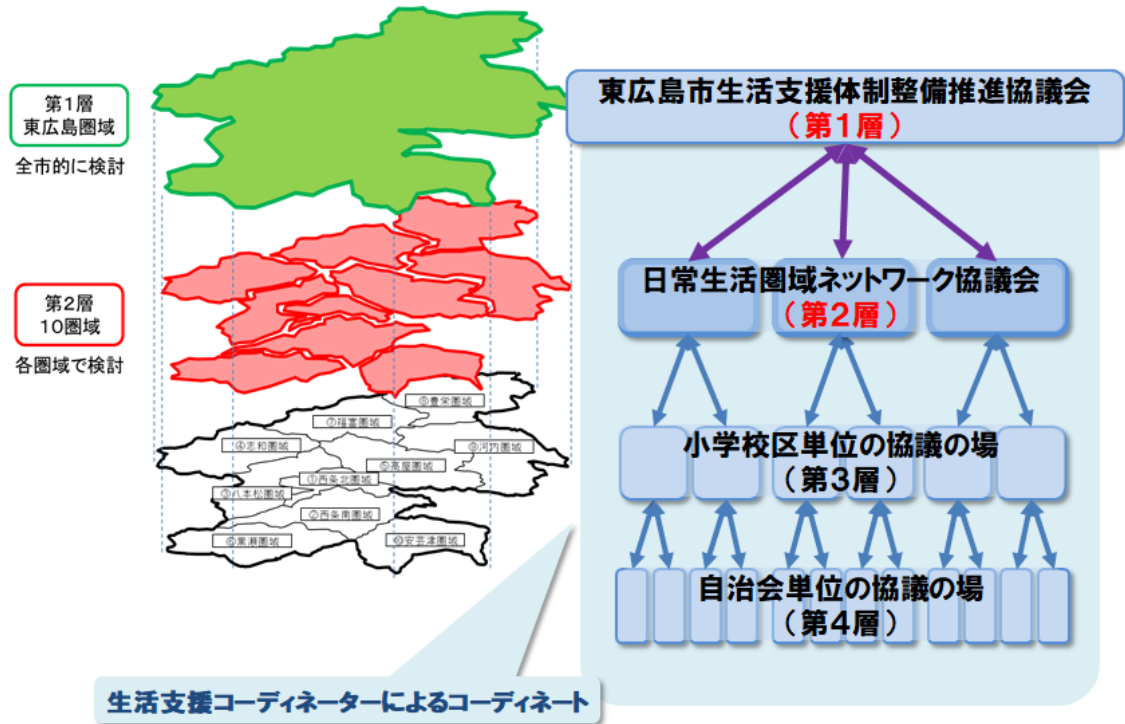
2-2_生活支援体制の整備

① 高齢者の生活支援体制整備(49,468 千円(前年度 47,855 千円))

各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保や、高齢者への支援活動の創出を行う体制づくりを推進する。

生活支援コーディネーターは、地域のニーズや課題の抽出、地域に不足するサービスの創出や人材の発掘、地域の関係者のネットワークの構築などの役割を担う。(配置数：第1層 1人、第2層 10人)

「協議体」：生活支援について協議する場



事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	前年度 691,415 千円
事務事業	2-3 地域包括ケア体制推進事業	予算 26,042 千円	前年度 24,878 千円

内容

2-3_地域包括ケア体制の整備【介護保険特別会計】

① 在宅医療・介護連携（14,732 千円（前年度 14,503 千円））

高齢者の身体状況に合わせ、在宅医療と介護を一体的・継続的に提供していくため、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図る。

② 認知症施策の推進（9,751 千円（前年度 8,402 千円））

ア 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり（うち 5,440 千円）

認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症の方自身の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進する。

イ 認知症の方自身からの発信支援（うち 231 千円）

認知症の方自身が当事者同士で語り合う本人ミーティングを開催し、当事者同士が相談し合える場づくり、また、当事者視点に立った支援につなげていく。



R4 本人ミーティングの様子

【拡】ウ 地域全体における認知症の方やその家族の支援（うち 3,618 千円）

専門職等による認知症に関する研修や意見交換を行う「オレンジ交流会」の開催を通して、支援活動への参画につなげていく。また、圏域ごとに開設した「オレンジ会」等における、認知症に対する正しい理解の促進や当事者等の外出・社会参加につなげる活動を促すため、新たに「認知症支援活動補助金」を交付し、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進していく。

こうした取組と併せて、認知症カフェなどの「集う場」の充実に向けた取組や家族会との連携を図るとともに、当事者等が社会参加する機会（絵

事業の概要

画教室やシニアファッションショーなど)の確保のほか、個別支援として、傾聴おはなしボランティアの派遣等を行う。

【活動指標】

認知症支援活動団体数 14 団体

※令和5年度からの新たな支援制度



認知症当事者等が参加した「絵画教室」の様子

エ 認知症に対するサービスや相談窓口の周知（うち 462 千円）

認知症ケアパス（ガイドブック）による支援情報の提供や広報誌、ホームページによる相談窓口の周知に取り組む。



R4 認知症ケアパス（ガイドブック）



③ 地域ケア会議の運営（1,559 千円（前年度 1,973 千円））

専門職による個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、高齢者の自立支援を行うとともに、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題解決に向けた検討を行う。

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	前年度 691,415 千円
事務事業	2-4 地域包括支援センター運営事業	予算 297,295 千円	前年度 263,396 千円
内容			
2-4_地域包括支援センターの運営			
【拡】① 地域包括支援センターの機能強化（297,295 千円（前年度 263,396 千円））			
令和5年4月からの黒瀬圏域の地域包括支援センターの社会福祉法人への運営委託の開始により、全圏域における委託化が整う。直営時に比べ人員体制を拡充するとともに、身近な窓口で総合相談支援や介護予防ケアマネジメント、権利擁護等の業務を一貫して行う。			
また、市直営による基幹型地域包括支援センターが委託型地域包括支援センターの統括・総合調整（効果的かつ効率的なセンター運営と公正かつ中立なサービス提供に関するチェック機能）をすることにより、引き続き支援の充実を図る。			
《令和5年4月からの運営体制》			
圏域名	委託先等	委託運営開始時期	
八本松	社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会	R3.4	
北部（福富・豊栄・河内）	社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会		
西条北	社会医療法人 千秋会	R4.4	
西条南	医療法人 好縁会		
志和	社会福祉法人 みずほ会		
高屋	社会福祉法人 本永福社会		
安芸津	社会福祉法人 白寿会	R5.4	
黒瀬	社会福祉法人 白寿会		
全域	基幹型地域包括支援センター ※直営	—	

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	前年度 691,415 千円
事務事業	2-5 家族介護等支援事業	予算 40,184 千円	前年度 41,742 千円
内容			
2-5_家族介護等の支援【介護保険特別会計】			
<p>① 介護者慰労金の支給（301 千円（前年度 301 千円）） 介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族に、精神的慰労を目的として慰労金を支給する。</p> <p>② 家族介護教室（4,326 千円（前年度 4,325 千円）） 家族介護者等が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催（4 回×10 圏域）する。</p> <p>③ 家族介護者の交流（175 千円（前年度 175 千円）） 認知症の方を介護している家族等が、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催（12 回/年）する。</p> <p>④ 介護用品の支給（4,758 千円（前年度 3,595 千円）） 市県民税非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者を同居して在宅介護している家族に対し、紙おむつ等の購入助成券を支給する。</p> <p>⑤ 配食サービス（15,291 千円（前年度 18,995 千円）） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行う。</p> <p>⑥ 成年後見制度利用支援（13,542 千円（前年度 13,516 千円）） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人への報酬の一部を助成する。 【活動指標】市長申立受付件数：25 件、後見報酬件数：40 件 ※R3 実績 市長申立受付件数：21 件、後見報酬件数：22 件 R4 実績 市長申立受付件数：21 件、後見報酬件数：22 件（見込）</p> <p>⑦ 認知症サポーター養成講座（772 千円（前年度 387 千円）） 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施する。</p> <p>⑧ 認知症高齢者等見守り支援事業（1,019 千円（前年度 448 千円）） 徘徊が見られる認知症高齢者等の情報を市に登録し、各圏域の地域包括支援センターと情報を共有することにより、認知症高齢者等及びその家族に対する必要な支援を行う。登録のあった認知症高齢者等には、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができる QR コード印字シールを配布し身元確認や家族への円滑な連絡を行うとともに、認知症の方が日常の偶発的な事故により第三者の身体及び財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に備える賠償保険に加入する。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	前年度 691,415 千円
事務事業	2-6 高齢者在宅生活支援事業	予算 18,162 千円	前年度 11,744 千円
内容			
2-6_高齢者在宅生活の支援			
<p>① 軽度生活援助サービス（719 千円（前年度 646 千円）） 市県民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助（樹木の剪定や草刈りのほか網戸の張替え等）を行う。</p> <p>② 寝具洗濯サービス（125 千円（前年度 114 千円）） ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行う。</p> <p>③ 生活管理指導短期宿泊（140 千円（前年度 165 千円）） 基本的な生活習慣に問題が生じて社会適応が困難な高齢者を対象に、短期宿泊を通じて生活指導及び体調の調整を行う。</p> <p>④ 緊急通報システム（2,325 千円（前年度 4,025 千円）） 緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報ができる機器（緊急通報機器）を貸与する。通報時には、看護等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行う。</p> <p>⑤ 高齢者日常生活用具の給付（99 千円（前年度 81 千円）） 火の元の管理に不安のある市県民税非課税のひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減する。</p> <p>⑥ 高齢者訪問介護（3,754 千円（前年度 6,713 千円）） 高齢者や身の回りの世話をしている同居者等が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者又は陽性者となった場合、訪問介護員が高齢者の身体介護、家事等の生活支援、相談助言など在宅での支援を行う。 また、訪問介護員が濃厚接触者となった場合の待機期間又は陽性者となった場合の療養期間の補償を行う。</p> <p>【新】⑦ 高齢者等の権利擁護支援（11,000 千円（前年度 0 千円）） 地域共生社会の実現に向けて、高齢者等が尊厳を持ち、その人らしい生活を継続できるよう、既存の支援機関への司法分野を含めた専門的助言や成年後見制度等の利用促進を図る「地域連携ネットワーク」（各分野の専門家や支援機関等で構成）の仕組みを構築するとともに、全体のコーディネートを担う「中核機関」を設け、権利擁護支援の強化を図る。</p>			

事業の概要					
戦略	3	介護人材の確保	予算	14,284 千円	前年度 8,669 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算	14,284 千円	前年度 8,669 千円
内容					
3-1_介護人材の育成・確保の推進【介護保険特別会計】					
① 介護事業者支援事業（3,696 千円（前年度 1,178 千円））					
市内で介護サービスを提供する事業者に対し、介護人材の確保・定着を目的とした支援を実施する。					
【新】ア 選ばれる事業所研修（うち 2,035 千円）					
介護事業所の経営者や施設責任者等に対し、人材確保や介護職員の定着・離職防止を目的とした研修を実施する。（年 6 回程度）					
イ 介護サポーター事業（うち 911 千円）					
介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知や、介護事業所に対する介護サポーター導入研修を行う。					
また、介護サポーターを目指す高齢者と介護事業所のマッチングを含めた説明会を実施する。					
【活動指標】					
新規介護サポーター雇用：5 人					
※R3 実績 5 人、R4 実績 14 人（見込）					
ウ 資格取得への支援（うち 750 千円）					
介護職員の確保・定着を促し、かつ、介護サービスの質の向上を図るため、職員が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得の費用を負担した介護事業者に対し、経費の一部を補助する。					
・補助率：1/2（上限 50 千円/件）					
【活動指標】					
支援件数：15 件					
※R3 実績 7 件、R4 実績 17 件（見込）					
② 学生等育成確保事業（3,588 千円（前年度 7,491 千円））					
福祉・介護領域で活躍する人材の育成及び地域への就業の促進を目的として、介護事業所見学会など、広島国際大学・県立黒瀬高等学校と介護事業所等の交流・体験の場の充実を図る。					
また、広島国際大学や県立黒瀬高等学校、介護事業所等と協働で、生徒や保護者等に介護の魅力を発信するためのパンフレットの作成や、介護の理解促進と介護職のイメージ向上を図るため、市内小学生向けの「お仕事体験プログラム」を実施する。					
					
R4 介護事業所見学会					

事業の概要

【新】③ 外国人確保支援事業（7,000千円（前年度0千円））

将来にわたって市内介護事業所で活躍する外国人介護人材の確保・育成を目指した支援を実施する。

ア 日本語学習支援への助成（うち4,000千円）

外国人介護人材の日本語コミュニケーション力を向上させるため、介護事業者が負担する日本語学習等に係る経費の一部を補助する。

・補助率：1/2（上限200千円/件）

【活動指標】

支援件数：20人

イ 外国人雇用に係る経費の助成（うち3,000千円）

外国人介護人材の雇用を促進させるため、介護事業者に対し、採用時に係る登録支援機関への経費の一部を補助する。

・補助率：1/2（上限300千円/件）

【活動指標】

支援件数：10件

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障害者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、切れ目のない一体的な支援体制の構築	現状	障害者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民の障害特性に対する理解が醸成されていない	障害者の理解促進と社会参加の支援		高	1
就労先と障害者のマッチングができていない	障害者就労に関わる支援		中	2
地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない	障害者の地域生活支援		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 手話通訳者、要約筆記者登録者数	43 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	54	56	58	58 (R6)	人
(4) 就労体験実習者のうち就労した人数割合	46 (H30)		69	74	80	80 (R6)	%
(5) 地域生活移行者数	1 (R3)		1	2	2	2 (R6)	人

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R4年度			358,217			
			256,070			
R5年度			356,448			
			260,538			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・1・5 障害理解促進事業	障害福祉課	1.68	17,185	18,916
2-1	3・1・5 障害者就労支援事業	障害福祉課	0.84	20,550	15,897
3-1	3・1・5 障害者地域生活支援事業	障害福祉課	1.50	250,805	242,399
3-2	3・1・5 障害者援護事業	障害福祉課	4.16	69,677	79,236
合計			8.18	358,217	356,448

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域社会の実現	② 障害者の自立支援

事業の概要			
戦略	1 障害者の理解促進と社会参加の支援	予算 18,916 千円	前年度 17,185 千円
事務事業	1-1 障害理解促進事業	予算 18,916 千円	前年度 17,185 千円
内容			
<p>1-1_障害理解の促進</p> <p>① 障害への理解促進（309 千円（前年度 502 千円）） 障害児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム」を開催する。</p> <p>② 発達障害の理解促進（352 千円（前年度 224 千円）） 発達障害に対する市民の理解を深めるため、発達障害セミナーを開催する。</p> <p>【活動指標】 開催回数：6 回 ※R3 実績 1 回、R4 実績 6 回（見込）</p> <p>③ 意思疎通支援（16,476 千円（前年度 15,251 千円）） 聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭及び社会生活における意思の疎通を図るため、手話・要約筆記奉仕員養成講座を実施し、手話や要約筆記に携わる人材を育成するとともに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。 また、点訳者や音訳者の育成を図るため、点訳・音訳奉仕員養成講座を実施するとともに、点字や声による広報を発行することにより、視覚障害者の情報取得への支援を行う。</p> <p>④ 意思疎通啓発事業等（1,779 千円（前年度 1,208 千円）） 手話言語条例・障害者コミュニケーション条例を推進する施策として、条例説明会や出前講座、ろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障害者パソコン操作研修等を実施し、障害者のコミュニケーション支援を行う。 また、障害者の意思疎通・相互支援を目的に障害者団体の活動に支援を行う。</p> <p>【活動指標】 ・条例説明会・出前講座の開催回数：10 回 ※R3 実績 7 回、R4 実績 5 回（見込） ・ろう乳幼児手話獲得支援事業の開催回数：6 回 ※R3 実績 2 回、R4 実績 6 回（見込）</p>			

事業の概要				
戦略	2	障害者就労に関わる支援	予算 15,897 千円	前年度 20,550 千円
事務事業	2-1	障害者就労支援事業	予算 15,897 千円	前年度 20,550 千円
内容				
2-1_障害者の就労支援				
<p>① 農福連携の推進（7,683 千円（前年度 12,570 千円））</p> <p>就労継続支援事業所と認定農業者等とのマッチングを行い、農福連携に対する工賃を助成することにより、農福連携を推進する。</p> <p>また、農福連携を持続可能な事業とするための検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携コーディネーターによるマッチング ・農福連携推進助成事業 ・農福連携コンソーシアム形成の検討 <p>② 一般就労支援（7,003 千円（前年度 7,252 千円））</p> <p>関係機関と連携し、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者とのマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行い、障害者の就労を促進する。</p> <p>③ 介護サポーター人材づくり（911 千円（前年度 428 千円））</p> <p>地域の高齢者に対して介護施設、障害者施設等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境づくりを推進するため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知や、事業所に対する介護サポーター導入研修を行う。</p> <p>また、介護サポーターを目指す高齢者と事業所のマッチングを含めた説明会を実施する。</p> <p>④ 障害福祉分野資格取得等補助（300 千円（前年度 300 千円））</p> <p>市内の障害福祉サービス事業者等における強度行動障害支援者養成研修、相談支援従事者初任者研修に要する費用を助成し、職員の確保・定着及びサービスの質の向上を図る。</p>				

事業の概要					
戦略	3	障害者の地域生活支援	予算	321,635千円	前年度 320,482千円
事務事業	3-1	障害者地域生活支援事業	予算	242,399千円	前年度 250,805千円
内容					
3-1_障害者の地域生活支援					
① 相談支援 (54,764千円 (前年度 54,335千円))					
ア 障害特性に応じた相談支援(うち 54,616千円)					
子育て・障害総合支援センター (はあとふる) において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障害特性に応じた相談支援を行う。					
【拡】イ 発達障害児者及び家族に対する支援(うち 148千円)					
発達障害児の親の障害受容及び支援のため、ペアレントメンターを活用した相談会・茶話会を開催する。					
【活動指標】					
・個別相談会の開催回数：10回					
※R3実績2回、R4実績7回(見込)					
・セミナー・茶話会の開催回数：8回					
※R3実績0回、R4実績3回(見込)					
② 居住サポート (145千円 (前年度 95千円))					
賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障害者や精神障害者に対して、相談や関係機関との調整等を行う。					
③ 地域活動支援センター事業 (27,158千円 (前年度 27,557千円))					
地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等を行う。					
④ 移動支援事業 (29,390千円 (前年度 40,701千円))					
屋外での移動が困難な障害児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進する。					
なお、重度障害者移動支援事業は、令和5年度よりタクシー乗車助成券を発券する方法へ移行する。					
⑤ 日常生活用具給付等事業 (37,826千円 (前年度 36,444千円))					
身体障害児者、知的障害児者又は精神障害児者に対し、日常生活上の困難の改善及び自立を支援するとともに、社会参加を促進するため日常生活用具を給付する。					
⑥ 余暇活動支援 (4,208千円 (前年度 4,183千円))					
障害児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援する。					
⑦ 地域生活支援システムの運営 (2,620千円 (前年度 2,620千円))					
地域の障害児者を支える様々な資源(事業者等)を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整え、セーフティネットを確保する。					

事業の概要

⑧ 障害者の権利擁護（5,102千円（前年度5,161千円））

障害者虐待防止センターの運営や成年後見制度利用の支援により、障害者への虐待防止や権利擁護を推進する。

⑨ 地域生活支援（81,186千円（前年度79,709千円））

地域生活に必要な障害者等の日中における活動の場を確保し、生活訓練、創作的活動等の支援、家族の一時的な休息の確保や社会参加活動を支援する。また、地域生活を支える支援者へのフォローアップを行う。

事業の概要					
戦略	3	障害者の地域生活支援	予算	321,635千円	前年度 320,482千円
事務事業	3-2	障害者援護事業	予算	79,236千円	前年度 69,677千円
内容					
3-2_障害者の援護					
<p>① 福祉助成券の交付（77,498千円（前年度67,901千円））</p> <p>重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券及び交付並びに協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行い、重度障害者に対する移動支援、生活支援を行う。</p> <p>令和5年度から重度障害者移動支援事業について、専用の福祉車両を予約する方法からタクシー乗車助成券を発券し利用する方法へ移行することにより、利便性を向上し、社会参加を促進する。</p> <p>② 難聴児補聴器購入費助成等（1,156千円（前年度1,074千円））</p> <p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を支給する。</p> <p>また、寝具の洗濯が困難な寝たきりの障害者に対し、寝具等の洗濯サービスを行う。</p> <p>③ 配食・緊急通報サービス（322千円（前年度442千円））</p> <p>重度障害者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。また、在宅の重度障害者等に対して、急病・事故等の緊急時に適切な対応を図る。</p> <p>④ 障害者相談員の設置（260千円（前年度260千円））</p> <p>身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置し、市内の心身に障害のある人又はその家族等の更生援護の相談に応じる。</p>					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいとともに充実させながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに向けた自助、互助、共助、公助の推進	現状	<ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題を抱える人が顕在化されにくい 生活困窮者の増加 	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
分野を超え複雑化した課題を抱える人の増加	地域連携・庁内連携の強化		高	1
地域のつながりの希薄化	市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援		高	2
地域生活課題が把握しにくい	地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大		中	3
地域の福祉活動に参加する人材不足 地域活動参加のきっかけがない	新たな担い手の育成・支援		中	4
学習支援に係る利用希望世帯の拡充と柔軟な対応	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援		低	5
コロナ禍における相談者・困窮世帯の増加	生活困窮者自立支援の促進		低	6

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 見守りサポーターの人数	0 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	1,200	1,400	1,600	1,600 (R6)	人
(4) 住民同士で把握された課題の数	0 (R1)		4	5	10	10 (R6)	件
(7) 自立支援率	30 (R1)		45	45	45	45 (R6)	%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 4 年度		186,377				
		71,414				
R 5 年度		167,175				
		66,873				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・1・1 地域共生社会推進体制構築事業	地域共生推進課	3.52	28,481	30,137
2-1	3・1・1 地域共生活動の場づくり推進事業	地域共生推進課	2.67	4,529	8,236
3-1	3・1・1 地域共生プラットフォーム構築事業	地域共生推進課	1.15	45,920	41,446
4-1	3・1・1 地域共生支え合い活動等促進事業	地域共生推進課	1.05	6,292	6,253
5-1	3・1・1 生活困窮世帯学習支援事業	地域共生推進課	2.62	15,163	17,228
6-1	3・1・1 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	0.40	85,992	63,875
合計			11.41	186,377	167,175

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	③ 地域での支え合いの促進 と総合的な相談支援体制 の構築

事業の概要				
戦略	1	地域連携・庁内連携の強化	予算 30,137 千円	前年度 28,481 千円
事務事業	1-1	地域共生社会推進体制構築事業	予算 30,137 千円	前年度 28,481 千円
内容				
1-1_地域共生社会推進体制の構築				
【新】① 複合的な課題を抱える世帯への支援（6,997 千円（前年度 0 千円））				
ア ヤングケアラーへの支援（うち 3,377 千円）				
ヤングケアラーの負担を軽減するため、本人が行っている家事や家族の世話を支援する制度を新たに整備する。				
また、ヤングケアラーに対する支援策などについて、大学との共同研究事業や専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整える。				
【活動指標】				
ヤングケアラーサポート事業利用世帯数：5 世帯				
イ ひきこもりへの支援（うち 2,520 千円）				
社会とのつながりがない人がつながりを構築するため、アウトリーチによる支援を行うとともに、企業や福祉関係機関等と連携し、試行的に社会参加活動の場の提供を行う。				
また、新たに、広島大学との共同研究事業により、高等学校等へ進学後、不登校からひきこもりへ移行し、孤立状態となることを予防するため、つながりづくりなどの支援策を検討する。				
ウ 地域課題解決へ向けた支援（うち 1,100 千円）				
「ゴミ屋敷」の課題解決に向け、地域住民の協力が得られる場合にゴミの搬送経費を支援する新たな仕組みを構築する。				
また、片づけを進める過程において、孤立している世帯と地域とのつながりを構築する。				
・対象：「ゴミ屋敷」の悪臭などにより近隣が生活に支障を来しており、住民が認知症や障害状態又は社会的な孤立の状態にある世帯				
② 制度・分野・属性にかかわらず連携体制の構築				
（23,140 千円（前年度 28,481 千円））				
ア 地域共生社会を推進するための体制整備（うち 17,820 千円）				
(7) 包括的相談支援体制の構築（うち 16,818 千円）				
子ども、高齢者、障害者、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、日常生活圏域ごとのネットワーク体制を推進する。				
また、連携調整を行う多機関連携 CSW、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW を配置し、包括的相談支援体制を構築する。				
【活動指標】				
日常生活圏域ごとのネットワーク：10 か所				

事業の概要

(イ) 専門的知見の活用（うち 1,002 千円）

地域共生社会を推進していくため、客観的なアドバイスができる専門家に継続的な助言を受ける。

また、大学教授や研究者等との意見交換を行い、取組の課題についての助言等を受ける。

イ HOT けんステーションの体制強化（うち 5,320 千円）

市民からの複合・複雑化した相談や地域から孤立した世帯の支援に向けた地域づくり等に対応するため、専門相談員（会計年度職員）を1人増員し、体制を強化する。



大学との共同研究（ヤングケアラーシンポジウム）

事業の概要				
戦略	2	市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	予算 8,236 千円	前年度 4,529 千円
事務事業	2-1	地域共生活動の場づくり推進事業	予算 8,236 千円	前年度 4,529 千円
内容				
<p>2-1_地域共生活動の場づくり推進</p> <p>① 住民主体のつながりの促進（8,236 千円（前年度 4,529 千円））</p> <p>【新】ア 参加・活動のきっかけづくり（うち 4,800 千円）</p> <p>「人と人のつながり」という人的セーフティネットの構築を目指し、身近な地域において、住民の「楽しみ」や「興味・関心」から出会い、交流するイベント等を新たに実施し、又は復活して開催する団体を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進交付金（地域選択項目）として交付。 <p>【活動指標】</p> <p>地域共生イベントを開催する団体数：24 団体</p> <p>イ 市民への意識啓発（うち 2,023 千円）</p> <p>地域共生社会に関する情報を WEB サイト上で集約し、理念の周知や住民が主体的に行っている互助活動等の情報提供を行う。</p> <p>【新】ウ 地域共生アワードの開催（うち 1,413 千円）</p> <p>地域共生社会の実現に向けて積極的に取り組んでいる団体等を表彰し、日頃の活動を称えるとともに、その活動内容等を広く周知する。</p>				

事業の概要				
戦略	3	地域の困りごとをキャッチする アンテナの強化・拡大	予算 41,446 千円	前年度 45,920 千円
事務事業	3-1	地域共生プラットフォーム構築 事業	予算 41,446 千円	前年度 45,920 千円
内容				
<p>3-1_地域共生プラットフォームの構築</p> <p>① 市民に身近な地域活動の支援（41,446 千円（前年度 45,920 千円））</p> <p>ア エリア担当 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による地域活動の促進</p> <p>市民に身近な地域の生活課題を発見し、地域住民との協働による課題解決や地域特性に応じた互助活動の取組を推進するため、エリア担当 CSW を全日常生活圏域に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制：10 地域（全日常生活圏域）各 1 人 				

事業の概要					
戦略	4	新たな担い手の育成・支援	予算	6,253千円	前年度 6,292千円
事務事業	4-1	地域共生支え合い活動等促進事業	予算	6,253千円	前年度 6,292千円

内容

4-1_地域共生支え合い活動等の促進

① 地域の見守り活動の推進（6,253千円（前年度6,292千円））

ア 見守りサポーターの育成・体制の強化（うち6,253千円）

小地域での見守り活動の推進や近隣住民で早期発見・対応ができる地域づくりを促進するため、見守りサポーターを対象とした研修を実施する。

また、民生委員・児童委員と見守りサポーターとの連携を促すため、民生委員・児童委員に対して、連携に要する費用の一部を支援する。

【活動指標】

企業等での見守りサポーター研修の開催：3か所



日常生活圏域での見守りサポーター研修

事業の概要				
戦略	5	生活困窮世帯の子どもに対する 学習支援	予算 17,228 千円	前年度 15,163 千円
事務事業	5-1	生活困窮世帯学習支援事業	予算 17,228 千円	前年度 15,163 千円
内容				
5-1_生活困窮世帯の子どもに対する学習支援				
<p>① 訪問型学習支援（6,555 千円（前年度 4,474 千円））</p> <p>生活困窮世帯の子どもたちに学習機会を確保するため、家庭等を訪れ、個別に学習支援を行う家庭支援員を 1 人増員し、体制を強化する。</p> <p>【活動指標】</p> <p>訪問型活動支援利用者数：27 人</p> <p>※R4 実績 23 人（見込）</p> <p>② 集合型学習支援（10,673 千円（前年度 10,689 千円））</p> <p>子どもを一堂に集めて学習支援を行う「東広島みらい塾」を定期的を開催するとともに、利用を希望する世帯に対し、バス等による送迎手段を確保し、利用促進を図る。</p>				

事業の概要					
戦略	6	生活困窮者自立支援の促進	予算	63,875千円	前年度 85,992千円
事務事業	6-1	生活困窮者自立支援事業	予算	63,875千円	前年度 85,992千円
内容					
6-1_生活困窮者自立支援の促進					
① 生活困窮者自立支援（63,875千円（前年度 85,992千円））					
ア 生活困窮者自立相談支援（うち 28,986千円）					
生活支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響等による生活困窮者に対して、引き続き相談支援を行う。					
イ 就労支援・就労準備支援（うち 13,905千円）					
就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、委託事業により基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。					
ウ 家計改善支援（うち 9,975千円）					
生活支援センターにおいて、家計に問題を抱える生活困窮者の家計再生を支援する。					
エ 住居確保給付金の支給（うち 8,995千円）					
住居を失った人又は失うおそれの高い人に対して、家賃相当額を給付し支援する。					
オ 一時生活支援（うち 2,014千円）					
住居のない生活困窮者に対して、安定した住居の確保と食事の提供を行う。					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。	地域すくすくサポートの充実	高	1
	家庭教育に関する知識・ノウハウ、考え方を保護者が身につける機会が減少している。	家庭の育児力向上	中	2
	虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。	ハイリスクへの対応	中	3
	子育てが地域の人々や社会に支えられていると感じる保護者が減っている。	地域共生社会の推進	低	4

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	75.0	80	85.0	85.0 (R6)	%
(4) 乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	- (R1)		70	80	100	100 (R6)	%
(ウ) 要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの最終移行率	61 (R1)		65	65	65	65 (R6)	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R4年度	R年度	1,222,773				
	4年度	811,736				
R5年度	R年度	1,436,298				
	5年度	911,964				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.36	154,768	303,748
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	7.42	207,088	212,959
2-1	4・1・3 家庭教育支援事業	こども家庭課	1.04	7,893	8,095
3-1	3・2・1 子ども家庭総合支援拠点運営事業	こども家庭課	7.30	33,774	34,955
3-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	1.04	42,574	42,550
3-3	3・2・2 乳幼児等医療費支給事業	こども家庭課	2.70	528,998	564,624
4-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.84	207,898	226,855
4-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	3.10	9,239	9,276
4-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.56	30,541	33,236
合計			39.36	1,222,773	1,436,298

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築

事業の概要				
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算	516,707 千円	前年度 361,856 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算	303,748 千円	前年度 154,768 千円
内容				
1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援				
<p>妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を、出産・育児サポートセンター（市役所本館2F）及び地域すくすくサポートで実施する。</p> <p>① 不妊・不育症治療費の助成（10,716 千円（前年度 22,138 千円））</p> <p>ア 一般不妊治療費 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成（上限5万円）</p> <p>イ 不育症治療費 不育症に係る治療費の一部を助成（上限5万円）</p> <p>ウ 特定不妊治療費 特定不妊治療費のうち、保険診療外の先進医療の一部を助成（上限5万円）</p> <p>② 個別支援プランによる切れ目ない相談支援（1,250 千円（前年度 1,284 千円））</p> <p>母子健康手帳交付時に、保健師、助産師が全妊婦の個別支援プランを作成し、適切な時期に相談支援を行う。（対象者：約1,500人）</p> <p>③ 家庭訪問の実施（19,264 千円（前年度 19,398 千円））</p> <p>ア 生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 【活動指標】全戸訪問（約1,500世帯）</p> <p>イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭（随時）</p> <p>【拡】④ 出産前後の支援サービスの充実（17,908 千円（前年度 25,702 千円））</p> <p>出産前後に利用できる産前・産後サポートや産後ケアの初回利用料の助成を行う。</p> <p>ア 産前・産後サポートの実施（うち2,242 千円）</p> <p>（ア）多胎産婦支援 育児負担が大きい多胎児に対して子育て経験者を派遣して、育児に関する支援を実施する。（対象者：約20人）</p> <p>（イ）妊娠～産後の家事支援 家族からの支援が得られない妊産婦や育児負担の大きい妊産婦に対して、家事や育児に関する支援を実施する。（対象者：約100人）</p> <p>イ 産後ケア事業の実施（うち15,666 千円）</p> <p>（ア）日帰り型、宿泊型及び訪問型の産後ケア 産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型及び訪問型産後ケアを実施する。（対象者：約200人）</p>				

事業の概要

(イ) 市内の医療機関での産後ケア実施に向けた整備支援
産後ケアを実施する施設への整備を支援する。(1か所)

【拡】⑤ 地域すくすくサポートでの支援 (62,734千円(前年度51,470千円))
各日常生活圏域に設置(11か所)
新規：八本松地区に母子保健コーディネーター常駐型を開設(1か所)

【新】⑥ 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施
(190,160千円(前年度2,659千円))

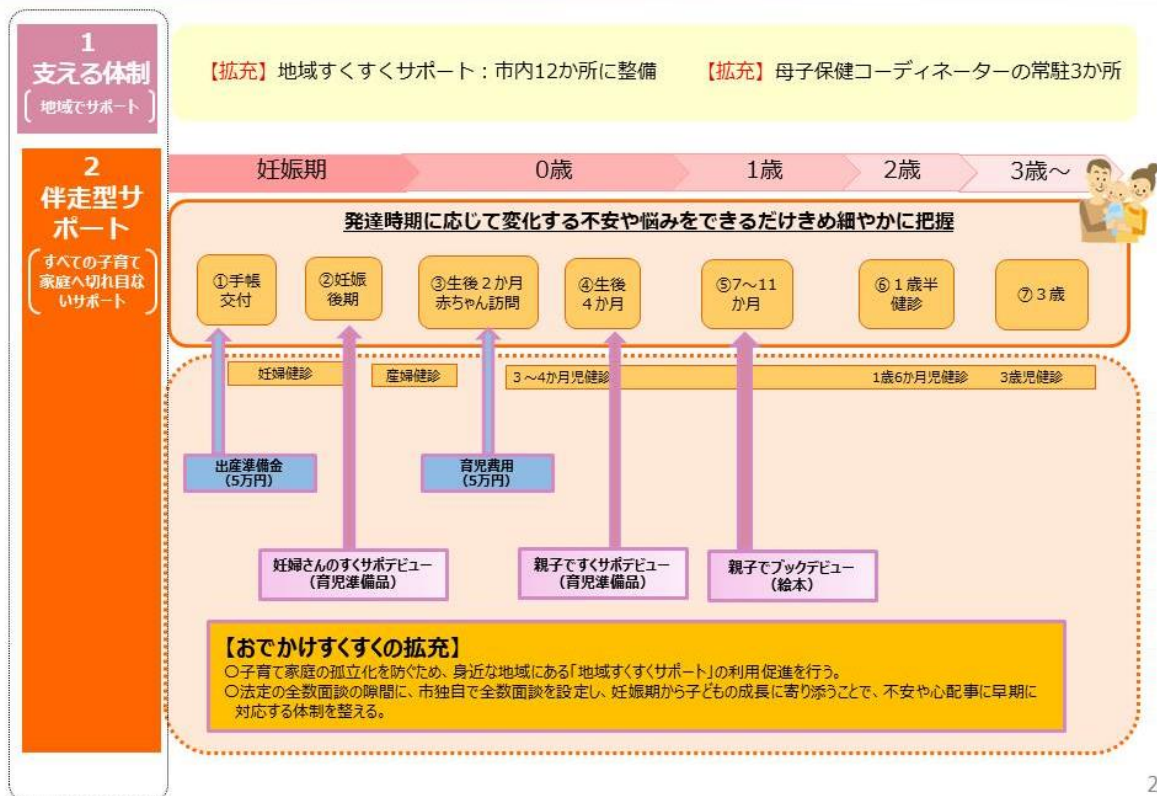
妊娠期から子育て期にわたり身近で相談に応じ、必要な支援を行う伴走型相談支援を充実させ、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるように「出産・子育て応援交付金」の支給に加えて、市独自に子育て用品の支給を行う。

ア 経済的支援(出産・子育て応援交付金ほか)

- 妊娠届時・生後2か月頃 : 各5万円
- 妊娠後期・生後4か月頃 : 育児準備品
- 生後8か月頃 : ブックデビューセット

イ 伴走型相談支援

妊娠届時、乳児家庭全戸訪問時の全数面談に加えて、妊娠後期、生後4か月、生後8か月の時期に、地域すくすくサポートの利用を促し、妊産婦や子育ての孤立感や不安感の解消に努める。



事業の概要

⑦ SNSを活用した子育て支援情報の発信(1,716千円(前年度 29,046千円))

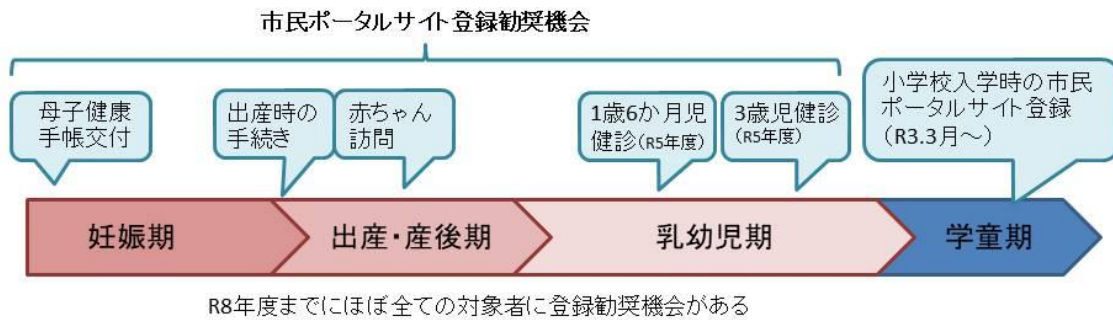
ア 子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」

こどもの成長の記録や予防接種のスケジュール管理

イ 母子保健事業のデジタル化

市民ポータルサイトを活用し、こどもの成長に合わせたタイムリーな情報発信、問診票の記入、母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問等の予約を行う。

【活動指標】市民ポータルサイト(母子問診予約サービス)の登録者数：
未就学児 100%



事業の概要				
戦略	1	地域すくすくサポートの充実	予算 516,707 千円	前年度 361,856 千円
事務事業	1-2	妊婦・乳幼児健康診査事業	予算 212,959 千円	前年度 207,088 千円
内容				
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進				
① 年齢に応じた健康診査の実施（208,482 千円（前年度 204,874 千円））				
ア 乳幼児健康診査				
発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3～4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児で各約 1,650 人を対象に健康診査を実施する。				
イ 妊婦・乳児健康診査				
(7) 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施				
対象者約 1,500 人				
(4) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施				
対象妊婦 1 人当たり妊婦健康診査補助券を 5 回分追加				
【新】(ウ) 低所得妊婦の初回産科受診支援事業（うち 620 千円）				
対象妊婦の初回産科受診費用を 10,000 円を上限に助成				
ウ 妊婦歯科健診				
受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査を実施する。				
エ 産婦健康診査の費用助成				
産後うつの予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施する。（対象者：約 1,500 人×2 回）				
② 健診事後教室、個別相談の実施（4,477 千円（前年度 2,214 千円））				
ア 発達支援のサポートを要する親子への教室				
児童の発達特性に応じた支援				
・専門機関：広島県発達障害者支援センター				
(7) 健診事後教室（パオパオくらぶ）				
1 歳 6 か月児健診及び 3 歳児健診でことばの遅れや行動面での課題のある子どもの発達促進とその保護者の不安の軽減を目的に実施する。				
(4) 入園（所）前個別教室（すてつぷ教室）				
幼稚園や保育園等の集団生活に向けた支援を検討するため、子どもと保護者及び保育士による個別教室を実施する。				
【拡】(ウ) 健診事後親子教室（あいあいくらぶ・きずなの森）（うち 804 千円）				
初診待機の解消のため、広島大学と連携し、要経過観察児を対象とした健診事後教室を行う。				
イ 個別相談等				
1 歳 6 か月・3 歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員（3 人）による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等を実施する。				

事業の概要					
戦略	2	家庭の育児力向上	予算	8,095 千円	前年度 7,893 千円
事務事業	2-1	家庭教育支援事業	予算	8,095 千円	前年度 7,893 千円
内容					
2-1_家庭教育支援					
① 妊娠期から子育て期までの教室開催等（4,222 千円（前年度 5,730 千円）） 子育てに関する知識の伝達や情報提供を目的とした教室を開催する。					
ア 思春期 思春期健康教室を開催する。					
イ 妊娠期 マタニティ教室、マタニティクッキング教室、パパママ教室を開催する。					
ウ 乳幼児期 ・小児科医師による子育て講座を開催する。 ・食育を推進する教室を開催する。（離乳食教室、親子クッキング教室、食育の日イベント）					
② B P プログラム（親子の絆プログラム）オンラインファシリテーター養成 （491 千円（前年度 1,866 千円）） 市内 B P ファシリテーター（保育士等）を対象に、コロナ禍でオンラインによる B P プログラムを実施するための人材を育成する。					
【活動指標】養成講座受講者数 4 人					
※【B P とは】 第 1 子を育てる母親同士が育児の喜びや困ったこと、親としての迷いなどを一緒に話し合い、互いに助け合いながら子育ての仲間を築くとともに、子どもの心に「心の安定根」を育むことを目指し、児童虐待の 1 次予防を図るもの 対象：生後 2 か月から 5 か月の乳児と母親（第 1 子に限る） 内容：乳児（0 歳児）と母親と一緒に参加し、B P 認定ファシリテーターがプログラムを行い、育児の知識やスキル、親の役割などを参加者どうしで学び深める参加型学習					
③ 基幹型子育て支援センターの運営（3,382 千円（前年度 3,368 千円）） 地域子育て支援センター及び地域すくすくサポート間の連絡調整・連携強化					
【活動指標】子育て支援者会議開催回数 4 回					

事業の概要					
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算	642,129 千円	前年度 605,346 千円
事務事業	3-1	子ども家庭総合支援拠点運営事業	予算	34,955 千円	前年度 33,774 千円
内容					
3-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化					
① 子ども家庭総合支援拠点の運営（28,993 千円（前年度 28,342 千円））					
家庭相談員兼母子父子自立支援員により、要保護児童又は要支援児童等に対する必要な支援を行う。					
・名称 東広島市子ども家庭総合支援拠点（市役所本館 2F）					
・対象者 要保護児童、保護者及び特定妊婦					
・支援内容					
○家庭の児童養育における課題に関する相談・支援					
○要保護児童対策地域協議会の運営					
○児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（児童相談所、学校、教育委員会、医療機関等）との連携					
・体制					
○虐待対応専門員（常勤行政職 2 人＋家庭相談員兼母子父子自立支援員 6 人）					
○子ども家庭支援員（常勤保健師 3 人＋母子保健コーディネーター 3 人）					
○心理相談員 3 人					
② 専門家による相談機能の強化（107 千円（前年度 110 千円））					
専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による虐待対応専門員に対する助言・指導					
○発達障害に関する知識や困難ケースの支援方法の習得					
③ 児童虐待防止の啓発（1,558 千円（前年度 1,825 千円））					
児童虐待防止のため、保護者等を対象に講座を開催する。					
④ 子育ての短期支援（1,111 千円（前年度 472 千円））					
短期入所（ショートステイ）、夜間養護（トワイライトステイ）					
⑤ 配偶者暴力相談支援センターの運営（3,158 千円（前年度 2,997 千円））					
・支援内容					
○DV（配偶者暴力）被害世帯の相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整					
○DV被害者が一時避難場所を利用した際の費用の公費負担					
・体制					
○女性相談員 1 名					
⑥ 養育里親制度の普及啓発（28 千円（前年度 28 千円））					
里親制度の周知等を目的としたカフェを開催する。					
【活動指標】養育里親制度セミナー開催回数 2 回					

事業の概要					
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算	642,129 千円	前年度 605,346 千円
事務事業	3-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算	42,550 千円	前年度 42,574 千円
内容					
3-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実					
ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行う。					
① 母子生活支援施設の入所支援（17,682 千円（前年度 23,490 千円））					
母子生活支援施設への入所措置を行う。					
② 母子家庭の就労支援の推進（24,868 千円（前年度 19,084 千円））					
ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援					
イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援					
(7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金					
○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座					
○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円）					
(4) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等					
経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減					
【活動指標】母子父子自立支援プログラム策定件数 45件					

事業の概要						
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算	642,129 千円	前年度 605,346 千円	
事務事業	3-3	乳幼児等医療費支給事業	予算	564,624 千円	前年度 528,998 千円	
内容						
3-3_乳幼児等医療費の支給の充実						
【拡】①乳幼児等医療費の支給（564,624 千円（前年度 528,998 千円））						
ア 乳幼児等医療費の支給対象の拡大						
通院の支給対象を「12歳（小学校第6学年修了）まで」から「15歳（中学校第3学年修了）まで」に、入院の支給対象を「15歳（中学校第3学年修了）まで」から「18歳（高等学校第3学年修了相当）まで」にそれぞれ拡大する。（8月1日から開始を予定）						
区分		対象乳幼児等	支給内容		一部負担金	
県 補 助 事 業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の 自己負担分について 支給（現物給付及び 現金給付）を行う。		【入院】 1医療機関あたり、 月14日を限度に 500円/日	
	通院				【通院】 1医療機関あたり、 月4日を限度に 500円/日	
単 市 事 業	入院	小学校第1学年から 高等学校第3学年修了相当まで			※保険薬局で支給 する薬剤及び診療 に基づく補装具代 は、一部負担なし	
	通院	小学校第1学年から 中学校第3学年修了まで				

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 269,367 千円	前年度 247,678 千円
事務事業	4-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算 226,855 千円	前年度 207,898 千円
内容				
4-1_地域子育て支援センター等での子育て支援				
【拡】① 地域子育て支援センターの運営（204,076 千円（前年度 194,623 千円））				
子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供の実施				
八本松地域 新設 1 か所				
既存地域子育て支援センター 24 か所				
② ひろば型子育て支援拠点の運営（22,779 千円（前年度 13,275 千円））				
世代間交流など地域共生にモデル的に取り組む子育て拠点の運営支援				
ひろば型子育て支援拠点 2 か所				

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 269,367 千円	前年度 247,678 千円
事務事業	4-2	地域子育てサポート事業	予算 9,276 千円	前年度 9,239 千円
内容				
4-2_地域での子育て支援の充実				
安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図る。				
① ファミリー・サポート・センターの運営（8,948 千円（前年度 8,593 千円））				
会員相互による子育て援助活動を実施する。				
【活動指標】活動回数 2,357 人回				
② 子育てサポーターの養成（98 千円（前年度 98 千円））				
地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座と				
ステップアップ講座を開催する。				
【活動指標】開催回数 2 回				
③ 地域（こども）食堂の活動支援（230 千円（前年度 548 千円））				
地域（こども）食堂の活動の輪を広げるために食堂の立ち上げを希望す				
る方を対象とした出前講座を開催する。				
【活動指標】出前講座の開催回数 12 回				

事業の概要

戦略	4 地域共生社会の推進	予算 269,367 千円	前年度 247,678 千円
事務事業	4-3 児童館管理運営事業	予算 33,236 千円	前年度 30,541 千円

内容

4-3_児童館の運営

未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育成する拠点施設とし、健全な遊びを与え健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として運営する。

① 児童館における遊びの提供 (33,236 千円 (前年度 30,541 千円))

施設	安芸津児童館子どもの家	黒瀬児童館
児童厚生員	2 人	3 人
開館	(月) ~ (土) 9:00~17:00	
対象	18歳未満の児童及びその保護者 予約なしで親子遊びが楽しめる場所	
実績 (R3)	延 4,087 人	延 14,155 人

安芸津児童館こどもの家

黒瀬児童館

【活動紹介】



サマーナイトイベント



おやこヨガ



リユース市



遊びの広場「ほっぺちゃん」



乳幼児お楽しみ会



ボランティア「椎の実」



学童 講師による活動



学童職員の遊びの提供



学童 地域ボランティアさんとの活動



地域ボランティア・保護者・大学生交流

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
保育士不足と定着率の低下	保育人材の確保・定着		高	1
大規模改修、建替えなどの保育所等の具体的な施設整備計画がなく、計画的な改修等ができていない	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供		中	2
公立の放課後児童クラブの整備が限界に達しつつある一方で民間施設の利用が進んでいない	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7) 保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	36 (H30) マイナス指標設定		0	0	0	0 (R6)	人
(4) 最適定員を満たす小学校区 (5月1日現在)	- (-)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	12	15	16	16 (R6)	小学校区
(5)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R4年度		2,635,674				
		712,843				
R5年度		1,759,350				
		657,357				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	1.00	116,134	165,702
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.00	990,521	415,664
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.50	1,185,033	742,919
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.50	42,843	42,811
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	1.04	219,243	301,311
3-2	3・2・3 公立放課後児童クラブ整備事業	青少年育成課	0.58	81,900	90,943
合計			5.62	2,635,674	1,759,350

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	決算時記載
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要				
戦略	1	保育人材の確保・定着	予算 165,702 千円	前年度 116,134 千円
事務事業	1-1	保育士等確保対策事業	予算 165,702 千円	前年度 116,134 千円
内容				
1-1_保育士等の確保				
① 保育士と保育施設のマッチング (3,153 千円 (前年度 398 千円))				
ア 保育士就職相談会の開催等 (うち 499 千円)				
保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会の開催等を行う。				
【拡】イ 広報の強化 (うち 2,654 千円)				
本市の保育士確保に係る取組みを広く県内外に周知する。				
② 潜在保育士の掘り起こし (2,501 千円 (前年度 2,462 千円))				
保育士復職支援コーディネーター (1 人) の配置により、潜在保育士等の復職を支援する。				
③ 保育士の定着促進 (160,048 千円 (前年度 113,274 千円))				
保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行う。				
【拡】ア 職務奨励費の支給 (うち 103,920 千円)				
私立保育施設の給与格差の是正及び職員の処遇改善を目的として、職務奨励費を支給する。				
(現行) 90 時間以上勤務する保育士等を対象に、月額 10 千円を支給。				
(拡充) 45 時間以上 90 時間未満勤務する保育士等を対象に、月額 5 千円を支給 (拡充部分 7,800 千円)。				
【拡】イ 保育士定着応援給付金の支給 (うち 38,500 千円)				
私立保育施設の保育人材の確保及び離職防止を目的として、新規に採用された保育士等に対し保育士定着応援給付金を支給する。				
(現行) 常勤保育士 (勤務経験が 3 年以下) を対象に、毎年 100 千円、最大 3 年間で 300 千円を支給。				
(拡充) 支給期間を延長し、最大 7 年間で 1,000 千円を支給。				
県外からの転入者に最大 400 千円を加算。				
奨学金を返済中の対象者に最大 600 千円を加算。				
(拡充部分 27,100 千円)				

事業の概要						
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,201,394 千円	前年度 2,218,397 千円		
事務事業	2-1	公立保育所等施設整備事業	予算 415,664 千円	前年度 990,521 千円		
内容						
2-1_公立保育所等の施設整備の推進						
① 公立保育所等の保育環境の改善 (220,200 千円 (前年度 645,430 千円))						
ア 公立保育所等の衛生環境の改善 (うち 205,400 千円)						
公立保育所等の衛生環境を改善するため、トイレの洋式化、ドライ化及びユニバーサルデザイン化の改修工事を行う。						
【第2期】(令和4年度：設計、令和5年度：工事)						
		施設名	定員	構造	延床面積	建築年
		志和堀保育所	30人	RC造平屋建て	542.8 m ²	昭和55年
		造賀保育所	60人	RC造平屋建て	701.4 m ²	昭和54年
		乃美尾保育所	70人	RC造平屋建て	467.1 m ²	平成4年
		認定こども園とよさか	70人	RC造平屋建て	1,024.8 m ²	昭和63年
		河内西保育所	40人	W造平屋建て	601.6 m ²	平成5年
イ 安全対策等の推進 (うち 14,800 千円)						
転倒防止対策としての開放廊下の庇設置等の施設の安全対策や、床・壁・天井等保育室内の機能改善を図る。						
② 公立保育所等の建替え及び移転民営化(150,934 千円(前年度 313,361 千円))						
ア 川上中部保育所の移転民営化 (うち 1,200 千円)						
移転民営化に伴い廃止する川上中部保育所園舎の解体設計等を行う。						
イ 高屋中央保育所の建替え (うち 127,330 千円)						
西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の一環として、高屋西地域センターとともに複合施設として整備するための用地取得・物件補償及び造成工事・建築設計を行う。						
内容	R4	R5	R6	R7	工事概要	
用地取得	→				R5事業内容：用地取得、 造成設計、 建築設計、 造成工事	
造成設計	→					
建築設計		→				
造成工事			→			
建築工事				→		
【新】ウ 寺西・原・中黒瀬保育所の建替え (うち 21,070 千円)						
建物老朽化及び災害対応を考慮した建替え検討に伴い寺西・原・中黒瀬保育所に係る土地鑑定及び用地測量を行う。						
③ 公立保育所等の施設設備等の維持修繕 (44,530 千円 (前年度 31,730 千円))						
児童の安全・安心の確保及び施設機能の維持を図るため、建物老朽化に対応して適宜修繕を行う。						

事業の概要					
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,201,394 千円 前年度 2,218,397 千円		
事務事業	2-2	私立保育所等運営支援事業	予算 742,919 千円 前年度 1,185,033 千円		
内容					
2-2_私立保育所等の運営					
① 私立保育所等の保育サービスの充実（422,699 千円（前年度 398,198 千円）） 一時預かり事業及び延長保育事業等の各保育サービスを行う私立保育所等を支援する。					
② 私立保育所等の施設整備（320,220 千円（前年度 786,835 千円））					
【新】ア 私立保育所等の新設・増改築支援（うち 319,220 千円） 私立保育所等の施設整備費用を一部支援することにより、私立保育所等の増改築及び安全・安心な保育環境の整備を図る。					
		法人名	施設名	定員	備考
		学校法人 東広島中央学園	西条幼稚園 (認定こども園への移行)	192 人	2 か年計画の 1 年目
		学校法人 村田学園	ひまわり認定こども園 (建替え)	65 人	2 か年計画の 1 年目

事業の概要			
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,201,394 千円 前年度 2,218,397 千円
事務事業	2-3	病児・病後児保育事業	予算 42,811 千円 前年度 42,843 千円
内容			
2-3_病児・病後児保育施設の運営			
① 病児・病後児保育施設の運営（42,811 千円（前年度 42,843 千円）） 病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かり事業による保育サービスを提供する。			

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 392,254 千円	前年度 301,143 千円
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 301,311 千円	前年度 219,243 千円

内容

3-1_民間放課後児童クラブの運営支援

① 民間放課後児童クラブの運営支援 (301,311 千円 (前年度 219,243 千円))

民間事業者が実施する放課後児童クラブ運営の他、引続き支援員の処遇改善と資質向上、新型コロナウイルス感染症対策費用を支援する。

○民間事業者 (12事業者20施設 (R5.4.1 開設予定含む))

本市の土地開発の動向を踏まえ、継続的に人口が集中している地域を中心とした小学校の区域 (図 1) については、公設のクラブ運営に加え、民間放課後児童クラブの立地の適切な調整を図るなど、受け入れ機能の充実を図る。

また、生活スタイルの変化において、利用児童の増加が著しい小学校の区域 (図 2) については、他地域の民間放課後児童クラブの利用を促進するなど、長期的な経営基盤に配慮しつつ、待機児童の解消に努める。

【活動指標】

最適定員を満たす小学校区：令和5年度15小学校区以上

※R4実績14小学校区(見込)

図 1

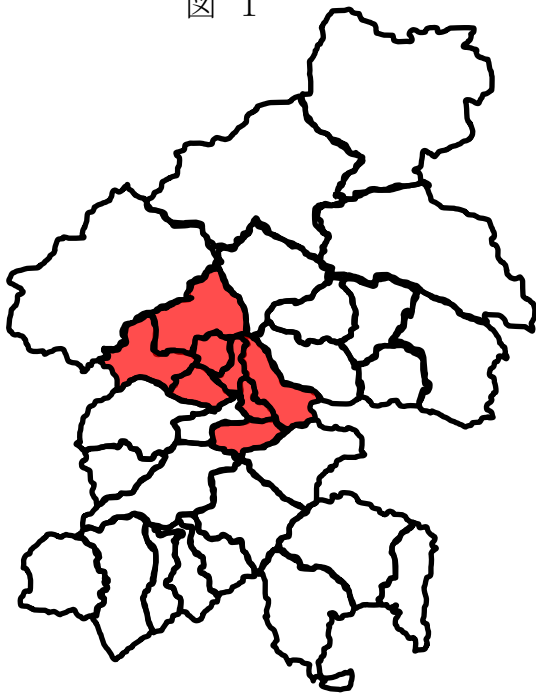


図 1

土地開発の動向等を踏まえ、継続的に人口が集中している小学校の区域 (放課後児童クラブの整備強化地域)

図 2

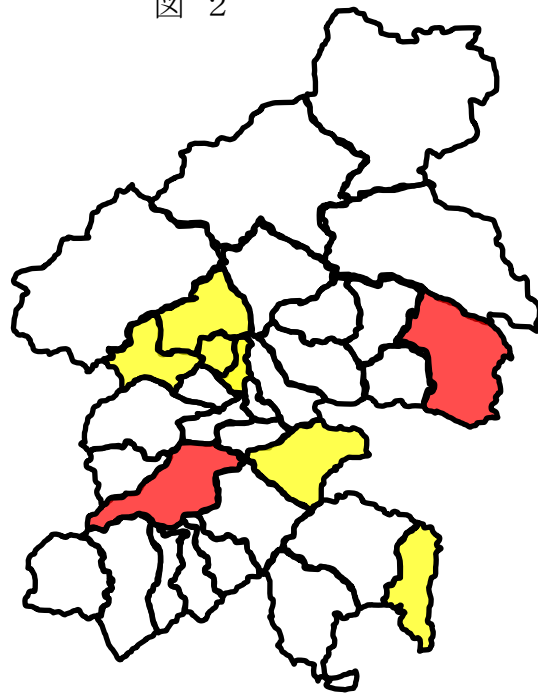


図 2

生活スタイルの変化において利用児童の増加が著しい小学校の区域

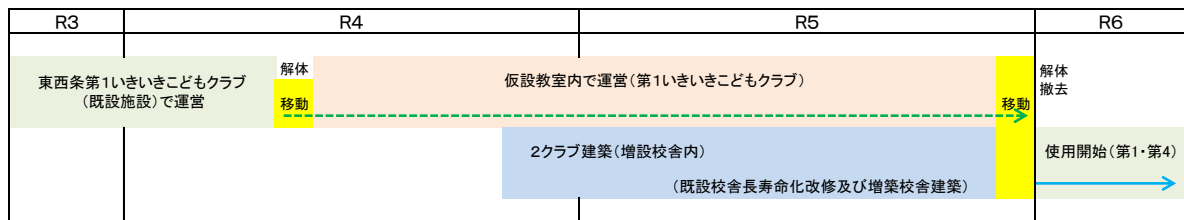
事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 392,254 千円	前年度 301,143 千円
事務事業	3-2	公立放課後児童クラブ整備事業	予算 90,943 千円	前年度 81,900 千円

内容

3-2_公立放課後児童クラブの整備

- ① 公立放課後児童クラブの整備（90,943 千円（前年度 81,900 千円））
 ア 東西条小学校増設校舎工事に伴う施設整備（うち 90,924 千円）
 東西条小学校増設校舎工事に伴ういきいきこどもクラブの整備を行う。

○整備スケジュール



- ・総事業費 172,524 千円（工事費 168,682、委託 3,842）

R4 81,600 千円（工事費 80,000、委託 1,600）

R5 90,924 千円（工事費 88,682、委託 2,242）

- ・東西条小学校区での運営状況（R4.5.1 現在）

クラブ	R4 定員	利用者数	R6 定員	設置場所
第1	40人	53人	40人	東西条小学校敷地内
第2	40人	52人	40人	人権センター敷地内
第3	40人	50人	40人	人権センター敷地内
第4			40人	
合計	120人	155人	160人	※東西条小全児童数に占める利用率 33.8%

- ・今後の見込み

東西条小児童数（推計）：475人（R5）、500人（R6）、498人（R7）

放課後児童クラブ利用者数（見込 33.8%）：160人（R5）、169人（R6）、168人（R7）

令和5年度 分野別基盤事業（予算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

内容

<総務部>

(1) 防犯機器管理事務（62,296千円（前年度69,821千円））【2款1項12目】

① 防犯灯の維持管理（うち60,712千円）

ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置

イ 防犯灯電気使用料（既設、新設、燃料費調整額増分）

ウ 防犯灯の木柱建て替え、緊急的な木柱撤去、移設、単価契約外修繕

エ 防犯灯の修繕（単価契約）

② 防犯カメラの維持管理（うち1,293千円）

ア 防犯カメラ電気使用料

イ 防犯カメラ修繕

③ 防衛施設周辺整備事務（うち291千円）

ア 会議出席の旅費

イ 会費等加入負担金

<健康福祉部>

【新】(1) 第4次東広島市地域福祉計画の策定

(10,110千円（前年度0千円））【3款1項1目】

地域共生社会を実現するため、令和5年度から令和6年度までの2年間で第4次東広島市地域福祉計画を策定する。

・地域福祉計画策定業務 10,110千円（R6債務負担8,782千円）

(2) 中国残留邦人等の支援（50,264千円（前年度48,695千円））【3款1項1目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行う。

① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給

(うち47,136千円)

中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給する。

また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給する。

・生活支援給付金（扶助費）46,947千円

② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち575千円）

生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置する。

・中国残留邦人等支援・相談員（1人分）575千円

③ 地域生活支援事業の実施（うち 2,553 千円）

地域社会での生活を支援するため、支援リーダーの配置、日本語教室、自立支援通訳派遣等を行う。

- ・日本語教育支援事業業務委託 2,122 千円

(3) 子育て・障害総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

(18,682 千円（前年度 19,895 千円））【3 款 1 項 1 目】

子育て支援と障害児者の総合的な相談支援を目的として、障害者相談支援センター、及びファミリー・サポート・センターを有する「はあとふる」を管理する。

- ・子育て・障害総合支援センター建物、駐車場賃借料等 7,870 千円
- ・会計年度任用職員給与等（所長、活動支援員 2 人） 8,084 千円

(4) 福祉センター全般の管理

(222,890 千円（前年度 150,096 千円））【3 款 1 項 2 目】

総合福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理する。

- ・総合福祉センター等指定管理 103,263 千円
- ・総合福祉センター高圧受変電設備改修工事 81,400 千円
- ・安芸津文化福祉センターエレベーター改修工事 30,000 千円

(5) 高齢者福祉施設等の管理運営

(12,287 千円（前年度 26,177 千円））【3 款 1 項 4 目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理する。

① 老人集会所（うち 2,800 千円）

改築、修繕等の整備に係る地元団体への補助 2,800 千円

② 安芸津地域福祉推進施設（うち 9,374 千円）

安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,874 千円

(6) 重度心身障害者医療費等の支給

(638,444 千円（前年度 557,625 千円））【3 款 1 項 5 目】

身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳最重度～中度を所有する重度の障害者・児又は精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）の内、所得制限を満たした者に対し医療機関において保険診療を受ける際に助成する。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）。
- ・【精神】自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外。

(7) 生活保護の適正実施 (62,747千円 (前年度 45,159千円)) 【3款3項1目】

① 医療扶助の適正支給 (うち 9,735千円)

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促す。

・生活保護診療報酬明細書点検業務員 (1人) 2,695千円 (国庫補助率 3/4)

イ 健康管理支援事業の実施

人工透析により増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある被保護者を対象に主治医と連携して保健指導を行う。

・健康管理支援事業委託 7,040千円 (国庫補助率 3/4)

② 就労支援 (うち 5,550千円)

就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援する。

・被保護者就労支援事業委託 5,550千円 (国庫補助率 3/4)

③ 就労準備支援 (うち 8,326千円)

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。

・被保護者就労準備支援事業委託 8,326千円 (国庫補助率 3/4)

④ 債権管理の強化 (うち 2,879千円)

生活保護費収納員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談を行う。

・生活保護費収納員 (1人) 2,339千円

⑤ 面接相談体制の強化 (うち 8,206千円)

生活保護の相談対応や新規申請者の訪問調査を適切に実施するため、生活保護面接相談員を1人増員し、体制を強化する。

・生活保護面接相談員 (3人) 8,206千円 (国庫補助率 3/4)

(8) 生活保護給付 (2,249,426千円 (前年度 2,204,064千円)) 【3款3項2目】

① 被保護者への扶助費の支給 (うち 2,247,411千円)

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して必要な扶助を行う。

・生活保護費 2,247,411千円

② 就労自立給付金の支給 (うち 587千円)

保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するため、就労自立給付金を支給する。

・就労自立給付金 587千円

③ 進学準備給付金の支給 (うち 1,428千円)

生活保護世帯の子どもに対し、大学等の進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給する。

・進学準備給付金 1,428千円

＜こども未来部＞

(1) 育成医療（自立支援医療）に係る支援

(4,952 千円（前年度 5,053 千円））【3 款 1 項 5 目】

① 医療費の支給

身体に障害（肢体不自由、視覚障害など）があり、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童への医療費の支給

(2) 保育サービス基盤等の充実

(20,460 千円（前年度 17,546 千円））【3 款 2 項 1 目】

① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

(3) 子育て世帯への経済的支援

(3,172,350 千円（前年度 3,257,009 千円））【3 款 2 項 2 目】

① 児童手当の支給

ア 受給者

0 歳から中学校修了までの児童（15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童）を養育している保護者

イ 支給額

(7) 一般受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円（第 3 子以降は 15,000 円）

中学生 月額 10,000 円

※ 一般受給にかかる所得制限限度額を超え、かつ特例給付にかかる所得上限限度額未満の受給者は、特例給付として月額一律 5,000 円を支給

(イ) 里親・施設等受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円

中学生 月額 10,000 円

※ 里親・施設等は、2 か月を超える委託・入所の場合に対象

ウ 支給月

6 月・10 月・2 月に支払月の前 4 か月分を支給

(4) ひとり親家庭等への経済的支援

(674,921 千円（前年度 689,024 千円））【3 款 2 項 2 目】

① 児童扶養手当の支給（うち 601,920 千円）

ア 受給者

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童（障害児の場合は 20 歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母等

イ 支給額

(7) 児童が1人の場合

全額支給：月額 44,140 円

一部支給：月額 44,130 円～10,410 円

(イ) 児童が2人の場合

全額支給：月額 54,560 円

(7)の月額に 10,420 円加算)

一部支給：月額 54,540 円～15,620 円

(7)の月額に、所得に応じて 10,410 円～5,210 円加算)

(ウ) 児童が3人目以降の場合

全部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ)の月額に 6,250 円加算

一部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ)の月額に、所得に応じて
6,240 円～3,130 円加算

ウ 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月に支払月の前2か月分を支給

② ひとり親家庭等医療費の支給（うち 73,001 千円）

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

(5) 公立保育所等の管理及び運営

(1,173,393 千円（前年度 1,159,683 千円））【3款2項3目】

① 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等

② 公立保育所等の運営

公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入等

(6) 私立保育所等への給付

(4,912,274 千円（前年度 4,542,791 千円））【3款2項3目】

① 私立保育所への委託（うち 2,246,251 千円）

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁

② 私立認定こども園等への給付（うち 2,587,076 千円）

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付

③ 無償化対象者への施設等利用費給付（うち 78,947 千円）

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

(7) 乳幼児等予防接種の推進

(495,216 千円（前年度 517,258 千円））【4款1項2目】

ワクチンで防ぐことができる病気の予防を積極的に行うため、定期予防接種に加えて、任意予防接種の費用助成を行う。

	予防接種の種類等	対象者
定期接種	ヒブ	生後 2～60 か月
	小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月
	4 種混合	生後 2～90 か月
	B 型肝炎	生後 1 歳未満
	ポリオ（不活化）	生後 3～90 か月
	BCG	生後 1 歳未満
	麻しん・風しん（MR）	生後 12～24 か月、小学校就学前
	水痘	生後 12～36 か月
	日本脳炎	生後 3～90 か月、9～13 歳未満
	2 種混合	11～13 歳
	ロタウイルス	生後 2～24（32）週
	子宮頸がん *2 価と 4 価に加えて、 9 価ワクチンを追加	小学 6 年生～高校 1 年生の女子 H10～H17 年生まれの女子（接種勧奨を 控えていた期間の対象者）
任意接種	おたふくかぜ ※助成：上限 6 千円	生後 12～24 か月

(8) 養育医療（未熟児医療）に係る支援

(24,215 千円（前年度 24,053 千円））【4 款 1 項 3 目】

① 医療費の支給

養育医療の指定医療機関の医師より養育医療意見書を発行された入院養育が必要な乳児への医療費の支給

<建設部>

(1) 農業用施設災害の復旧（635,926 千円（前年度 537,364 千円））【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧する。

①災害復旧工事（うち 542,000 千円）

農地・農業用施設災害復旧工事を行う。

②災害復旧に係る業務（うち 83,600 千円）

測量設計など災害復旧に係る業務委託を行う。

③その他事務（うち 10,326 千円）

(2) 林業用施設災害の復旧（48,573 千円（前年度 97,982 千円））【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧する。

①災害復旧工事（うち 37,000 千円）

林業用施設災害復旧工事を行う。

- ②災害復旧に係る業務（うち 7,430 千円）
測量設計など災害復旧に係る業務委託を行う。
- ③その他事務（うち 4,143 千円）

(3) 土木施設災害の復旧（1,673,850 千円（前年度 1,831,596 千円））【1 1 款 1 項 2 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧する。

- ①災害復旧工事（うち 1,243,000 千円）
土木施設災害復旧工事を行う。
- ②災害復旧に係る業務（うち 318,800 千円）
査定設計書作成など災害復旧に係る業務委託を行う。
- ③その他事務（うち 112,050 千円）

<産業部>

(1) 産業振興施設災害の復旧（9,700 千円（前年度 60,833 千円））【1 1 款 1 項 3 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、産業振興施設（緑地帯）を復旧する。

- ① 災害復旧に係る業務委託（うち 9,700 千円）
測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

<消防局>

(1) 消防総務事務（36,704 千円（前年度 31,052 千円））【9 款 1 項 1 目】

- ① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 22,987 千円）
 - ア 活動服、制服、防火衣等
- ② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 6,662 千円）
 - ア 健康診断（年 2 回）の実施
 - イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等の実施
- ③ その他の事務（うち 4,050 千円）
 - ア 消防に関する事務（消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等）

【新】④ G7 サミットでの消防特別警戒に係る経費（うち 3,005 千円）

(2) 警防事務（2,351 千円（前年度 2,332 千円））【9 款 1 項 1 目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を目指すもの。

- ① 緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練参加（うち 1,046 千円）
- ② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 1,305 千円）

(3) 消防通信業務の安定運用

（64,967 千円（前年度 66,942 千円））【9 款 1 項 1 目】

- ① 消防通信業務の安定運用（うち 64,967 千円）
市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行う。
 - ア 指令業務に係る事務
 - イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理

(4) 消防署活動（54,905 千円（前年度 43,489 千円））【9 款 1 項 1 目】

- ① 消防・救急・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施
(うち 54,905 千円)
 - ア 東広島消防署 1 署 6 分署 (42,921 千円)
 - イ 竹原消防署 1 署 1 分署 (8,437 千円)
 - ウ 大崎上島消防署 1 署 (3,547 千円)

(5) 消防団員の報酬等（176,499 千円（前年度 180,633 千円））【9 款 1 項 2 目】

- ① 報酬等の支給（うち 174,620 千円）
出勤報酬（災害、訓練等）、年額報酬の支給及び退職報償金を支払う。
- ② 教育研修等の推進（うち 1,879 千円）
知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進する。

(6) 消防局施設等の維持管理

(37,078 千円（前年度 26,555 千円））【9 款 1 項 3 目】

消防局施設等（1 施設 6 台）の維持管理を行う。

- ① 光熱水費（うち 19,689 千円）
- ② 車両の点検等維持管理（うち 2,449 千円）
- ③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理（うち 10,488 千円）
- ④ 庁舎維持管理に係る修繕等（うち 4,452 千円）

(7) 消防団施設等の維持管理

(14,957 千円（前年度 12,699 千円））【9 款 1 項 3 目】

分団の格納庫（84 か所（うち統合格納庫 28 か所））、車両（72 台）等の維持管理を行う。

- ① 格納庫の維持管理（うち 6,113 千円）
災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施
- ② 車両の点検等維持管理（うち 8,844 千円）
消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

(8) 警防施設の維持管理（4,839 千円（前年度 3,126 千円））【9 款 1 項 3 目】

消防水利施設、非常用の車両及び資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図る。

- ① 消防水利施設の維持管理（うち 1,500 千円）
- ② 非常用の車両及び資機材等の維持管理（うち 3,339 千円）

(9) 消防署施設等の維持管理

(96,157千円(前年度85,492千円))【9款1項3目】

① 消防署施設等(3署7分署)の維持管理(うち96,157千円)

ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理

(7) 東広島消防署 1署6分署43台(59,599千円)

(イ) 竹原消防署 1署1分署12台(18,642千円)

(ウ) 大崎上島消防署 1署7台(17,916千円)

<生涯学習部>

(1) 放課後児童クラブの管理及び運営

(644,655千円(前年度601,372千円))【3款2項3目】

共働きの家庭等の児童が、放課後を安全に健やかに過ごせるよう、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

① いきいきこどもクラブの運営

クラブ数：公設60クラブ(民間20クラブ 合計80クラブ開設予定)

定員：公設2,265人(民間691人、合計2,956人予定)

